

令和6年第3回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和6年9月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和6年9月5日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和6年9月5日	15時30分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席13名 欠席0名	1番	工藤絵美子	出	8番	大久保由美子	出
	2番	水田志保	出	9番	末次明	出
	3番	中牟田文明	出	10番	栗野久明	出
	4番	佐々木教雄	出	11番	大山勝代	出
	5番	中村絵理	出	12番	松石信男	出
	6番	天本勉	出	13番	重松一徳	出
	7番	松石健児	出			
会議録署名議員	10番	栗野久明		11番	大山勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 井上克哉		(係長) 天野拓也		(書記) 真崎静	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	松田一也		産業振興課長	大石顕	
	副町長	熊本弘樹		まちづくり課長	井上信治	
	教育長	柴田昌範		定住促進課長	山田恵	
	総務課長	平野裕志		建設課長	今泉雅己	
	企画政策課長	亀山博史		会計管理者	寺崎博文	
	財政課長	吉田茂喜		教育学習課長	古賀浩	
	税務課長	古賀満宏		福祉課参事	松田美紀	
	住民課長	藤田和彦		こども課保育園長	舟木徳茂	
	健康増進課長	村上妙子		産業振興課参事	佐藤定行	
	福祉課長	戸井竜二		まちづくり課図書館長	城本直子	
こども課長	山本賢子		建設課参事	酒井孝行		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

- | | |
|------------|--|
| 1. 大 山 勝 代 | (1) 子どもの成長と、先生が生き生きと働ける学校を |
| 2. 松 石 信 男 | (1) 子育て世帯の現状と今後の支援策について
(2) 国保税・子どもの均等割軽減について |
| 3. 工 藤 絵美子 | (1) 地域公共交通を中心とした町民の移動ニーズの充足について
(2) 基山町の農業の未来について |
| 4. 末 次 明 | (1) 黒谷緑地（都市公園・緑地）の管理と運営について
(2) 観光事業としてのキマチャリについて |

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さん、おはようございます。11番議員の大山勝代です。

傍聴の方、朝早くからお忙しいところ、ありがとうございます。

早速ですが、今日の私の一般質問は1項目だけです。それも代わり映えしません。教育問題です。教育長、よろしくお願いします。

実は、今年の3月議会でも同じような質問をしています。しかし、質問の趣旨にも書いていますように、今の学校現場は国として改革しなければいけない問題があると私は思っています。

不登校児が30万人もいるという現実で、もっとそれ以上に予備軍がいると言えるのではないのでしょうか。1日のうちで大半を過ごす学校が、子供たちにとって、また先生たちにとって居心地のいい空間ではないということの1つの表れではないかと考えます。佐賀県も基山町も例外ではないのではないのでしょうか。

そこで、具体的な質問です。

1、先生たちが生きがいを持って日々の教育ができる条件整備は何だと考えられますか。

2、以前から先生たちの長時間労働が問題になっていましたが、それは今も変わりません。その解決策、何があるとお考えですか。

3、現在、全国的に先生が不足しています。佐賀県でも決められた先生方の定数が各学校に配置されていないという現状があります。3月議会では、教育長は、基山町においては令和6年度、非常勤講師の配置も含めて未配置がないようにしたいと考えていますと言われましたが、基山町の現状、どうでしょうか。

4、基山小学校の通常学級は23学級です。それに対して、今年度の特別支援学級は、昨年

度の12学級から14学級に増えました。そこで、教室が足りなくなり増築されたわけですが、私が基山小学校に勤務していたときは、当時、特殊学級と言っていました。そして、それは一クラスでした。この20年ほど、急激に特別支援学級在籍の子供が増えた原因をどう捉えていらっしゃいますか、お尋ねします。

5、町立小中学校の特別支援学級の担任と支援員の配置は充実していますでしょうか。

6、別の観点からですが、教育条件整備についてです。普通教室・特別教室のエアコンの設置状況は整っていますか。

7、これは3月議会でも同じことを質問しています。以前の夏休みは6週間、2学期の始業式は9月1日でした。ところが、近年、猛暑が続き、エアコン設置が充実する中で夏休みを短縮するようになりました。しかし、近年の気候変動、日中40度近い日が続く、残暑が厳しい中、2学期初め、落ち着いて学習をする環境にないのが現状ではないでしょうか。下校中など、熱中症の危険もあります。

ところで、3月議会で詳しく言いましたが、年間、子供たちが学習する標準時数が定められています。それを越えた余剰時数は学年にとって違いはありますが、高学年が35時間から低学年は83時間もありません。これは基山の場合ですね。子供たちは、定められた授業以上に多く、学校で学習をしていることになります。ですから、この2つの理由で、実質8月末の1週間は元の夏休みに戻す検討はできませんでしょうか。

最後です。こども課でアンケートを取られて、回答者に子育て中の必要な支援について尋ねられています。トップスリーは、医療費の助成、学校費用の軽減、給食費の軽減・無料化です。この保護者の要望に何らかの形で支援を求めます。

私が今持っている本は「隠れ教育費」という本ですが、それを読むと、私たちが子育てしていた時代と比べて、今、いかに教育にお金がかかるかということを思い知らされました。憲法では、教育は無償をうたっています。しかし、現実には無償の保障は公立小中学校に通う教育を受けることと、教科書代は国の費用という2つです。そして近年はタブレットですね。でも、これは貸与です。保護者が支出するもろもろの必要経費は、9年間では計り知れない額になると思います。

生活保護家庭、準要保護家庭にはそれなりの支援はありますが、30年前の一般家庭と比べると、今の子育て世帯の現状を見たとき、子供を産み育てたいと願っても断念せざるを得ないということになりかねません。それが、ひいては少子化の原因になっていると思います。

子育て支援をモットーにしている基山町として、学校費用の支援軽減策が考えられないかお尋ねします。

これで1回目の質問、終わります。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、私から大山勝代議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1、子どもの成長と、先生が生き生きと働ける学校を、の(1)教職員が生き生きと働き続けるための条件整備は何があるか、ということについてですけれども、教師はやりがいのある仕事ではありますが、一方で、生徒指導の問題や保護者対応でうまくいかない場合、強いストレスを受けてしまうことがあります。管理職を含むチームで対応し、課題を解決できる体制や職場の人間関係づくりでストレスを抱え込まないようにすることが大事だと考えております。

そして、教職員それぞれのワーク・ライフ・バランスの確保ができるよう、残業時間の縮減等にも努めていくことも大事かと思っております。

次に、(2)教職員の長時間労働の解決策は何があるか、ということについてです。

長時間労働の原因として、放課後の事務処理や成績処理、教材研究をする時間が確保できないという問題がありましたので、校時表の見直しによって下校時刻を早めるなどの取組を行っております。そのほかにも教材のデジタル化による教材を作成する時間の短縮、教員をサポートする人材の採用、通知表を年に3回から2回に変更するなど、様々な取組を進めているところでございます。

中学校では、特に部活動が長時間労働の要因となっていることから、外部人材の活用や地域部活動の導入などを行っております。そのほか、小中学校ともに行事の精選と縮小などにも取り組んでおります。

続いて、(3)全県的に教職員の未配置が大きな問題になっているが、町立小中学校の現状はどうなっているか、ということについてです。

佐賀県に限らず、教職員の不足は全国的に深刻な問題です。基山町においては、非常勤講師の先生を採用するなどしておりますので、2学期始業式の時点では未配置は生じておりま

せん。今後、町内の教職員が産休や病休となった場合は、未配置とならないよう、早急に代替の講師を探したいというふうに考えております。

(4)最近の発達障害児の増加に対する概要と原因をどう捉えるか、ということについてですが、発達障害の子供の数が増えているのは、発達障害に対する保護者や幼稚園・保育園の関心や認知度が高まり、理解が広がったことが第一の要因ではないかと考えております。

幼保小の連携も深まって、入学前の早い段階で発見される傾向になってきたことも関係しているかというふうに考えております。

続いて、(5)町立小中学校の特別支援学級の担任と支援員の配置は充実しているか、ということについてです。

特別支援学級の担任の配置については、国の基準に従って適正に配置しております。

支援員は各市町によって配置基準も様々ですが、基山町は近隣の市町の中でも充実した配置としております。今年度の1学期は募集人員に対して欠員も出ておりましたが、2学期からは、当初の予定数どおり、各学校に配置をしております。

(6)町立小中学校の普通教室・特別教室のエアコンの設置状況を示せ、ということについてですが、3校ともに使用している通常学級、特別支援学級の教室には、全てエアコンを設置しております。特別教室にも小学校は全て設置しております。基山中学校でも、技術棟を除く特別教室には全て設置済みです。

最後に、(7)この数年の異常気象の中で、夏休みを従来の6週間に戻す検討はできないか、という御質問についてですが、基山町では平成29年度から授業時数の確保及び教室へのエアコン整備が進んだことから、夏休みの短縮を実施しております。同様の理由で9月1日に2学期の始業式を行う小中学校は全国的に少なくなってきております。

一方で、本町では代休なしの土曜事業を令和4年度から廃止しました。代休なしの土曜授業の復活よりも夏休み短縮による授業時数確保のほうがよいとの意見があることや、福岡県の高賀市で実施されているように、さらに夏休みを短縮させて、日頃の下校時刻を早くしたほうが良いというふうな考え方もあります。

現行のように夏休みを短縮して授業時数確保を続けるのか、夏休み短縮を5日間から3日間に減らすのか、現場やPTAの意見などにも耳を傾けながら、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

最後、(8)保護者負担が大きい学校費用（制服・ランドセル等）の支援・軽減策は考えられ

ないかという御質問についてお答えいたします。

支援が必要な家庭については、要保護、準要保護制度によって、教材費、給食費、修学旅行などの補助を行っております。特に、新1年生については、小中学校とも制服やランドセル、スリーウェーブバッグなど必要なものも多いため、入学準備金を早期に支給するようにしているところでございます。

そのほか、以前は入学時に一斉に購入してもらっていた机の引き出しやはさみなどの学用品も、お譲りや使用しているものが使えるようだったら、購入しなくてもいいように改善したり、中学校では校則の見直しで学校指定のヘルメットの自由化をして、これまでのものを使用できるようにしたりするなどの取組をしております。今後、学校費用の支援拡充ができないか検討したいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございました。早速2回目の質問、したいと思います。

今回8項目の具体的な質問をしていますが、初めの1と2ですね。教職員が生き生きと働き続けるための条件整備、教職員の長時間労働の解決策について、私には満足な回答があれば、もうその後はおのずといい方向に向かうと思うような中身です。しかし、これは、結論から先に言うと、国が思い切った教育予算の増額をしてくれなければ解決できません。

1の質問で、残業時間の縮減に努めていると言われましたが、先ほど教育長も言われましたように、成績処理と、それから明日の準備、保護者対応などで、もう仕事が多過ぎて時間内に終わらないのが現状ですが、縮減に努めるとおっしゃいましたけれども、具体的には、それもそうですが、難しいのだなというのを実感しています。教育委員会なども、先生たちの仕事を減らそうと努力されていますけれども、いろんな雑用も先生の肩にのしかかってくるのですが、それも業務の一環と考えていいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

雑用と言われる部分がどういうところかというのはちょっと分かりにくいところですね。

ども、できるだけ教員は教員としての業務に専念するよというこで、例えば一時、子供を帰した後に全員校外パトロールというこで職員を、地域を回らせて子供たちの見守り等をしていた時期もありました。ただ、そういうのはやはり地域に任せるべきだというこで国からも指導があつて、教員としてすべき仕事になるべく専念しなさいというこになっていますので、今入っているスクールサポートスタッフあたりも、教職員のそういった、教員としてしなくていいちょっとした、例えば印刷の仕事とかそういったことについては、できるだけほかの人に任せるよよになっていますので、各学校でもできるだけ先生たちがしなくていい仕事については、精選して分類を行っているところがございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

本来的な業務とそれの周辺の業務の線引きが難しいと思います。やはり今でも忙しさは変わらないのですから、根本的な長時間労働の解消ということに取り組んでいただかなければならないと思っています。先ほど、校時表の見直しによって下校時刻を早める、1日の校時のどこを縮められているのですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

例えば10分休みを5分休みに変更したり、例えば昼休みから掃除に取りかかるところを10分取っていたのを5分にしたり、それとか朝の時間を5分早めたりとか、そういったところで最終的に下校時刻は随分早くなっています。これ以上早くすると多分、保護者の皆様が困るんじゃないかなと思っていますけれども、一方で、ちょっと1回目の答弁でも言ったように、古賀市あたりは、年間通して早く帰すこと先生たちの業務をさらに通常時間でさせよよということ、夏休みを8月20日までで21日からもう登校させるよよな取組をしているよよということ、県内の市町でも古賀市の視察に行っているところもあるよよな状況ではあります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

10分を5分に縮めるのはぼつんぼつん、何か細切れ、そして何か全体的には、学校全体が余裕がない状況になってきて、早めに帰すということ、それはプラス面もあるかもしれませんが、どうしても、やはり何回も言いますが、長時間労働には変わらないわけですね。

ですから、そのところを、教育長が言われた幾つかのその取組には敬意を表しますが、教員が特別にこういう状況に今なっているのは、ほかの企業と比べたとき、それから私立学校とか国立学校などと比べたとき、何が一番大きなものと考えられますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

国立の学校や私立の学校とは、そう公立は変わらないとは考えています。ただ、他の企業とか、例えばうちの役場とかと比べると、教職員の例えば昼休み、45分ありますけれども、昼休み時間に銀行に行ったりとか、昼食を外に食べに行ったりとか、そういうことができる状況では全くないので、ほぼ昼休みの時間というのは、丸つけをしたり、何か仕事をしているというような状況であります。

そういったところで、例えば昼休みの時間を後に持ってくるというふうなところもあるんですね。45分を昼に取らずに、子供を帰した後に45分取るというふうな取組をしている学校もあったので、そういったところも、教職員の聞き取りもしましたけれども、それはそれで全然変わらないというふうな話もありましたので、今の仕組みを取っているところです。

あと、今、昔と比べてよくなってきたなと思うのは、国のほうでやはり教科担任制とか、そういった担任の空き時間、仕事ができる時間を確保してくれていますので、ちゃんと教職員が定数どおり配置されれば、比較的、通常の6時間の授業を全部するんじゃなくて、間に一こまぐらい仕事ができる時間が出てきていますので、そういった意味では、働き方改革、少し早く帰る仕組みはできてきているなというふうに考えています。

特に、若基小あたりは空き時間がかなりできていますので、基山小もまあまあありますけれども、今、若基は非常に恵まれている状況であります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ここで、あわよくばね、私にしてみたら、教特法の縛り、そこが外れれば、外れた段階では残業手当をきちんとつけなければいけない。そこでの長時間労働が大幅に改善されるというふうに私は思っているのですが、教育長、どうですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教職調整手当で今、残業手当なしになっていますけれども、それを与えることで解決するかというと、やはりそうではないような気がしますね。いわゆる教員の仕事って、やればやるだけ仕事がある。例えば明日の算数の授業で、あれもしたい、これもしたい、いや、もっとここの深いところまでどうだったかな、補充問題、もう1問作ろうかなというところで、もうどんどん際限なく時間というのは加算されていきますので、いかにこう、タイムスケジュールを自分の中でつくって優先度を上げて仕事をしていくかというところなので、教職調整手当の部分で全て解決できるわけではないと考えております。

ただ、一方で、教職員の魅力が非常に落ちて、教員採用試験の倍率等も低くなっておりますので、今見直しが行われていますけれども、そういった取組については必要だというふうに考えています。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ここでその教特法について少し考えを出したいと思いますが、これが働かせ放題の元凶というふうに私は思います。4%といたら、例えばですよ、20万円の4%、8,000円ですよ。しかし、残業手当を労基法どおりにつければ、例えば2時間のその日の残業代が25%増だと思しますので、随分高い、もう1日分ぐらい。とうに1か月分もらうものの1日分ぐらいでもうそこで確保できる、確保と言ったらおかしいけれども、できるわけですよ。

ですから、今回、中教審、中央教育審議会特別部会がまとめを出して、来年度からそれに対する審議が国会で行われようとしています、それについての中身を少し説明していただけますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

具体的に資料を持ってきていないので数字は言えませんが、十何%になるというふうなことを（「10%です」の声あり）10%以上ですよ、ということで、今の4%から2.5倍程度になるんじゃないかなというふうには言われておりますけれども、そこはまた財務省との折衝ということは聞いております。どういうふうになるか分かりませんが、今、45時間以上とか残業している人も相当減っていますので、この調整手当と残業手当の議論については、また国のほうでされるところかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほどもおっしゃいましたように、教特法が4%、現在、それが10%以上、13%ぐらいと言われておりますけれども、現場の先生方にしてみたら、それは、働かせ放題は残るというふうに主張をされています。

ですから、そうではなくてやはり労基法に基づいた、教員も労働者であるという観点から残業手当を支給するべきだと思いますが、今教育長が言われたように、際限なく仕事がありますから、管理職にしてみたら、どこまでその人が残業しているのかというのが分からない状況、それは確かです。だから、それを盾に、文科省もノー残業、現場の先生の希望には沿わないようになっていると思います。

それと同時に、定数ですね。先生たちの学校規模に対する定数があまり変わりませんよね、今回のまとめでは。それについてはいかがですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

定数については変わらないと思いますけれども、やはり加配という形で今、国のほうも各自治体に配分してもらっていますので、その数については確実に増えてきているんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、教育長は加配と言われましたけれども、今度のそのまとめの中で、加配を増やしていくというのは方針に出ています。しかし、それは2,500人です。2,500人といったら、佐賀県で、大体国が数字を示したときに、佐賀県に配置されるのは100分の1だというふうに私は認識しています。そうすると、25人しか加配がつかない。それではもうやはり追いつかない。

それで、今、先生たちが幾つか業務軽減のために、こういう項目をこう改善してほしいという中で、週の持ち時間、小学校は20時間、中学校が18時間ですかね、一応決められている数、時数は。それを2時間ずつ減らして、18時間、16時間、取りあえずするということは、定数を根本的に変えなければいけないわけですよ。そうすると、加配の2,500人よりもたくさん先生の数が必要になってきます。そのための財源も莫大な金になると思うのですが、今の学校現場の現状からすると、そこを解決しなければどうにもならないと思いますが、再度いかがですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

そこについては先ほど申し上げたように、以前よりは、例えば5・6年生しか空き時間がなかったところが、もう低学年から空き時間が出ているというところなので、よくはなっているのですけれども、加配について、確かに言われるように100分の1程度が佐賀県に配分されるので、25人だったら基山に1人来るかどうかというところなんですよね。ただ、さらなる加配なので、少しずつよくなっているというところと、教科担任制についても、高学年だけだったのが中学年から面倒見ますというふうな話も国のほうから出てきていますので、だんだんよくなってきている状況ではないかというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

いずれにしろ、この1の項目と2の項目が根本的な、抜本的な解決がされなければ、学校現場の多忙化、そして子供たちの息苦しさなどは解決しないというふうに私は思っています。

次に行きますが、定められた定数に足りない。それで、全国的には、全日本教職員組合、全教といいますけれども、そこの調べで1,938人、昨年度ですが、そういう報告があつていいます。佐賀県でも例外ではなくて、今年は57人が未配置だそうです。基山、先ほど言われた

のは、非常勤の講師の先生の任用と言われましたが、実情をもう少し詳しくお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教職員の未配置問題については、本当に県の大きな課題になっています。そこをいろいろ解決しようということで県も様々な施策を行っているのですけれども、以前は非常勤配置というのは全く認めていなかったんですよね。1人の先生が休んだら必ず1人の講師を雇いなさいというふうになっていました。ただ、それではもうなかなか人が集まらないということで、非常勤の配置でそこが解消できるようになったわけです。

例えば先ほど20時間というような数字が出ましたけれども、その先生が20時間授業をしているとすると、かつその先生が担任をしていたら誰かがそこに入って級外の部分、20時間分を、例えば音楽と家庭と図工を20時間する先生が要りますので、そこを3人来ていただいて、週何こまか来てくださいということで、1時間当たり、講師の先生だと月20万円とか、そういった金額で来ていただくのですけれども、非常勤講師の先生は授業一こま当たり2,770円で来てくださいということで時間単位で雇っているということで、解消できるようになったということがあります。

そうすると、退職してもう1日中担任とか絶対し切らんというふうな先生方も、そうね、音楽を教えるといったら、好きだから週6時間ぐらいなら来てあげてもいいねとかいう先生を見つけて、何とか配置が今満たされているというところで、そういった工夫もしながら今、未配置を防いでいるという状況です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

何か話を聞いておって、少しネガティブになってきたという気がしますけれども、細切れですよ。その先ほどの非常勤の講師の方は全て教員免許を持っていますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

非常勤では、今来ていただいている方は全て免許はお持ちです。例えば基山小学校でいう

と、シャンソンが得意な梁井先生とか、もう音楽のすごいプロ並みの方が来られていますので、やはり専門的な教育が受けられるということで、子供たちには好評です。1つのクラスにばらばら先生がそのクラスだけ入ると、非常にそういった感想になるのですけれども、級外の先生が、6の1と6の2と6の3の音楽を持つとか、そういったことで対応していますので、子供たちにはできるだけそういった、何か先生が変わってとても落ち着かなくなったとか、そういうことにはなっていない状況です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私はこの質問をするということで、何人かの知り合いの先生とお話をしました。そのとき言われたのは、免許を持っていない方がいるんだよねみたいな、私、詳しく聞かなかったのですけれども、それは事実ですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

免許を持っていない先生が教えているということ、ちょっとそれは、言い方はおかしいと思います。正式に言うと、臨時免許というのを県教委が与えている人はいます。以前は、その臨免というのも認めておりませんでした、佐賀県は。福岡県とかはやっていたのですけれども、例えば中学校の免許しか持たない人が小学校を教えるとか、そういうときにきちんとした、子供たちに教育ができる人材であるというところで、県のほうが3年間に限って臨時免許を与えるというふうな制度があります。

そうやって今任用している先生も町内にはおります。例えば九州大学の教育学部を出たけれども教員免許を持っていない、ただ、子供の発達とか教育に関する勉強はしているので、じゃあ与えていいだろうということで来ていただいているとか、あるいは子供との、支援員の経験がすごく長くてベテランで、先生として任用するにふさわしいと校長が認めて意見書を書いて任用しているとか、そういった先生については今教えていただいている状況ですが、特に学校のほうから問題としては上がってきていない状況であります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

何か言葉尻を捉えるようですけれども、学校としては問題が上がってきていないとおっしゃいましたが、さっき私が知り合いの先生と話をしたときは、やはり言葉を濁されるんですよ。はっきりとはやはり言えないから。こまは埋まっているけれども、それが、隣の学級がその臨免の先生だ、例えば、しますよね。そうしたら、自分は自分のクラスの授業をしている中で、どうしても隣の状況が、何ていいますか、指導せざるを得ないというような状況があるのではないのでしょうか。それは私も現役のときに経験がありますが、その辺の聞き取りはなされていませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

確かに14学級、今特別支援学級がありますので、初めて特別支援学級を持つ先生もたくさんおられるんですよ。そういった中で、やはりベテランの先生方にはどうしてもサポートしていただく部分は出てきているというふうには思っています。学校のほうもその辺はきちんと管理職からも指導しておりますし、サポートも取っているところですので、ただ、非常に指導力不足で問題になっているとか、そういったことについては発生していませんので、そこについては御安心いただきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ここはあまりこう、重箱の隅をつつくようなことはしないほうがいいと思います。

ちょっと戻りますけれども、先生たちの今の、全体的には長時間労働の解消と定数の改正、定数法の改正ですね、しかし、現場で今、端的に仕事をしている先生たちの学校改善要求ベストテンというのを作られています。それで、このトップはやはり教職員、支援員の増員です。教育長、なるほどと思われませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

支援員の増員というのは特別支援学級の支援員なんですかね。（「いや、いろんな別の支援

の方、先ほど言われたようなことも含めて」の声あり) スクールサポートスタッフみたいな方ですね。確かにそういう方がおられると、例えば学年に1人とか、理想を言えばもう切りがないと思いますけれども、以前に比べると、そういったスクールサポートスタッフ等もいませんでしたので、ただ、その使い方については今、掃除業務を中心にしてもらっていますけれども、もっとこう、先生たちの業務を手伝ってもらう仕事にシフトしてもいいんじゃないかなというふうには、学校のほうとは言っているところです。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

それは、自治体で裁量権があるのですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

スクールサポートスタッフについては、あくまで教員の業務を手伝うというところなので、全く掃除とかに限らず、先生たちが例えば連絡帳のチェックだけしてくださいとか、そういった形でどんどん活用してもらう分には構わないというふうに学校に言っています。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

その勤務実態アンケートの身近な、その喫緊のことですけれども、昼休みの休憩時間が取れない。これを取れたら1日のバランスがよくなるのだけれどもというのが一番トップですけれども、そこで定期退勤日というのがありますよね。あれが逆効果のところもあると聞きますが、把握されていますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、昼休みについては確かに、特に小学校の場合はなかなか昼休みが取れないという状況であると思います。外国の学校は、2か月間ちょっとイギリスの学校の視察に行ったときとかはもう、先生たちは教室に鍵を閉めて、あとはランチルームに子供たちをやって、あと

はフリーということで、先生たちはもう車で外に食べ行って、あと帰ってくるとかということで、様々なスタッフに任せて昼休みを行っています。そういうところは、掃除も子供たちが日本はしますし、全然違うなというふうに思います。

なかなか昼休みを自由にとる時間というのは、結局その後、帰りの時間を早くするためにみんな昼休みにいろんな仕事を行っている状況じゃないかなと思っていますけれども、そこについてはそれぞれ優先順位をつけながら仕事をしていただきたいなと思っていますし、できるだけ昼休みに委員会の仕事をさせたりとか、子供を集めて先生たちが仕事をするようなことはなくすようには指導しているところです。

それから、もう一つが定時退勤日ですね、定時退勤日を設けることで逆効果というところは、恐らく今日はしたい仕事があるのに、定時退勤日で仕事ができないとかという不満があるということですかね。そういったところはあるかもしれませんが、逆にそういった定時退勤日を設けていないとだんだんとみんなが残ってしまうというところなので、どうしても業務がある人については、例えば鍵をどうするかという問題がありますけれども、取組については大事なことじゃないかなと思っています。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私が基山小に行ったとき、教頭先生だったかな、教室を回って、早くお帰りくださいと言って、その教頭先生の大きな仕事みたいに思いましたけれども、何か本末転倒じゃないかなと思いつながり聞いていました。

そして、またスクールサポーターの方がもしかして昼休みを子供たちとということも、それは難しいかもしれないし、根本的な解決策、再度。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

私のほうで根本的な解決策をお示しするのは難しいので、やはり国でも議論してもらって、何とか少しでも改善できればいいなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

町長、これまでの論議の中で、学校現場のことですが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

大体言い過ぎますので、注意しているのですけれども、自分の見解を言うと3つですね。

まず、今、学校のその様々な問題点が言われましたが、やはり学校というのは教育が一番大きいと思います。残念ながら、今佐賀県の全体の教育レベル、いわゆるいろんな試験の結果等を見ると、どんどん落ちていっています。基山町はその中で、教育長をはじめ教員の皆さん、努力していただいて、落ちていなくて、少し上がっているぐらいな感じでやっているんですね。日本全体でも世界と比べて落ちてきていますね。

まず、その教育の在り方そのものを考えていかないと、もちろん教員の皆さんのその待遇とかそういうものも大事だとは思いますが、まずそこが欠落しているんじゃないかというのを強く思います。だから、それは佐賀県に対しても私は強くいつも言っているのですけれども、なかなか県でさえ聞いてくれませんので、私の声がなかなか国に届くとは今思えませんので、ただ、諦めずにそこはきっちりやっていきたいというのが1点目です。

それから、2点目は、残業手当の話が結構出ましたけれども、私も、国家公務員をしていましたけれども、月150時間ぐらいやるのはざらでありましたけれども、上限三、四十時間分しかもらえない、今は違うかもしれませんが昔はそうだったので、でも別にお金じゃないと思ってやっていましたので、そこは結局何が言いたいかというと、残業手当を増やすと、これは国家公務員の中にもそうなのですが、残業手当を目指して、本来この時間でやるのを長くやるような人たちが出てきた場合に、それを見つけることは非常に不可能なんですね。

だから、私は教員というのはやはり残業手当というのはあんまり向かないと思うので、むしろお金の話をするなら基本給を上げるような考え方が必要んじゃないかと思います。普通の公務員の1.5倍ぐらい差し上げてもいいんじゃないかなと私は思います。その代わり残業手当はありませんという、そういう考え方、私の考え方ですよ。今私の考え方ということで聞かれていると思いますので、ちょっと誤解を恐れずに言うと、そういう感じのことを思っているところでございます。

それから、定数のこと、定員定数の話は、これから子供の数は減ってくると思いますし、一方で少人数教室の話になると思いますので、ここは減ってくるのと少人数でとんとんだと思いますので、問題はやはり特別支援学級の話だというふうに思います。特別支援学級はこれからもどんどんまだ増えていくと思いますし、今専門家ってなかなかまだいないと思いますので、これは、それについて町でも育成していかなきゃいけないと思いますし、国・県でも育成して行って、特別支援学級に関していうと、もっともっとその定数定員を増やしていかなければいけないと思います。それは、決して学校だけではなくて、学童であったり、そういったところにも普及させていかないと、学校だけでは不十分かなというふうに思うところでございます。

以上3つが、私の今議論を聞いていて思ったことでございますので、言い過ぎた点は多々あったと思いますが、個人的な意見ということで、町の今後の方針ということじゃなくて、私の個人的な御意見として受け止めていただければなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

次に移ります。基山小学校の学校要覧の沿革の中で、沿革と児童数の推移という項目があるんですよ。昭和32年、特殊学級1学級を設置すると書かれています。推移については、その後の昭和35年は、児童数が1,444人、学級数が32クラスです。そのうち一クラスが特殊学級ということでして、平均して計算すると、45人ぐらいの人数だったのではないかなと思います。

蛇足ですけれども、私が基山小学校に赴任したのが昭和50年、現在、令和6年ですけれども、基山小の児童数は768人、通常学級が23学級、特別支援学級が14です。ちなみに、若基小は通常学級9学級で支援学級は8学級です。この近年、急に支援学級が増えたように感じるのですが、教育長の回答では、保護者の意識の変化ということが一番大きな理由のように私は受け止めましたが、それだけでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学級数の増加については、以前、特殊学級と言っていた頃については、ほとんど知的のお

子さんが入っておられたというふうに思っています。知的の学級はそう増えていないのですけれども、今増えているのが自閉・情緒学級ですね。そのあたりがとても増えているということで、いわゆる自閉スペクトラムといった診断が非常に多い感じがしています。その辺の小児科学とか児童精神医学とか、その辺のところでは捉え方が非常に変わってきたというか、発達障害の診断基準自体が、こういった言葉も以前はありませんでしたので、そこが増えてきた原因じゃないかなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

発達障害というのは、本当に近年、盛んに聞くようになった言葉ですけれども、国のその支援法などとの関係がありますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

そこはやはり関係あると思います。例えばその特殊学級と言っていた頃がいつまでかという、平成19年ですかね、その頃から特別支援教育法の本格実施ということで変わっていったのですけれども、その後、国のほうで改正障害者基本法が施行されたとか、あるいは平成25年の9月に就学制度がちょっと変更されまして、総合的な判断で保護者及び本人の意向を重視しなさいというふうなことになったんですよね。だから、本人、保護者が希望すれば、診断名があれば特別支援学級に入れるというふうなところも変わっていきましたので、この10年ぐらいでかなり国の制度も変わりましたし、保護者の意識も相当変わってきたというふうには感じております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

少し分かりました。

基山小学校は今回増築されていますけれども、先ほども言われたように、支援学級はまだ増えるだろうということですが、大体少子化ですので、通常学級の子供たちのピークはそれなりに分かると思いますが、支援学級のピークはありますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

結論から言うと、まだ見えない状況です。ただ、一方で、国及び県のほうも特別支援学級がこれだけ増加していることについてはどうなのかという、本当に特別支援学級に入れるべきお子さんたちが支援学級に入っているのかというところについてはかなり指導が入っておりまして、例えば週に1時間か2時間しか支援学級に行かないのに在籍しているとか、そういったお子さんも以前はおられたんですよね。そのあたりについては、もう半分以上は基本的には特別支援学級で受けているお子さんだけを支援学級に入れなさいというふうな指導も来ています。

あと、今後広がってくると思われるのが、通級教室の利用というところは多分、国からも県からも指導が来るんじゃないかなと思います。例えば東京都の例を見ると、かなり自閉症のお子さん、軽度の分については、特別支援教室かな、通級みたいな形で特別支援教室というのを設置していて、知的学級はあるけれども、自閉・情緒については基本的には通級の、今基山で行っているのは、ADHDとか多動とかLDのお子さんを通級でやっていますけれども、自閉についても、東京あたりでは通級でやっているんですよね。

それと、令和8年ぐらいからもう通級は今定数化しましょうというふうな動きも出ていますので、特別支援学級から通級への流れというのがだんだん出てくる可能性もあります。そうすると、特別支援学級が少し減って、通級学級が13人の定員ですけれども、そういったところが少し増えるといった流れになるかもしれません。

そういったところで、今後、支援学級の増加の山がどの辺になるかというのは見えないのですけれども、今の状況でいくとやはり若干増える傾向にはあるというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

いずれにせよ、基山は以前から、鳥栖と比べて、その特殊学級と言われる頃からですけれども、支援教育といいますか、が充実しているというのは、関係者も近隣市町も私も含めて認めます。担任と支援員の配置ですけれども、支援員の配置の基準を教えてください。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

支援につきましては、支援学級のほうに補助支援員として入っていただく部分になりますけれども、国の基準の8人に準拠いたしまして、児童数に8で割り返した形と、少数はもう切上げで行っております。それとプラス病弱等、あるいは今回、基山小においては少しそういう、病弱ではないのですが加配が必要な方がいらっしゃるので、そこについて1人加配をする形で、ですから11名に1名の加配で12名の配置としております。基山小の例で言えばですね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、国の基準で8という部分がありましたが、それは、国の基準というのはあくまで特別支援学級の一クラスという意味で、支援員の数が国で8と決まっているわけではありませんので、ちょっと補足しておきます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今、基山小学校の支援学級の児童数が86ですよ。そうしたら、割り算をしたら12人になるわけですね。でも、ここでは10人の名前しかないのですが、それはなぜですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

年度前から募集を行っておりますけれども、基山小学校につきましては、10名は学校が始まるまでに支援員さんが確保できましたけれども、少し、10名、あと残り2名ですね、2名が夏休みぐらいまでちょっと時間がかかりまして、2学期から12名、正規でしていただくようになっております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

当初はちょっと足りなかったけれども、2学期からはいいのだということですけれども、理想的といいますか、14学級あるのだったら14人の教員と14人の支援員がおったほうがいいと思いますが、それは無理ですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

支援員については、支援学級の中での支援というよりも、通常学級に戻ったときに対応するところが基本ですので、一クラスに1名が必要というわけではないというふうに御理解いただきたいなと思っています。多ければ多いほどいいのかもしれませんが、それでも基山町においては、より手厚く配置しておりますので、ひどいところはもう、10学級あっても2人とか、そういったところもありますので、手厚く支援員の配置を行っているというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

若基小学校のことですけれども、8クラスある中で知的のクラスは一クラスしかないんですよね。それは7人です。それで、8人からは、7人なのでいいのですけれども、学年がこんなふうにまたがっていいのですか。私の認識では二学年というふうに思っていたんですが。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

二学年と決まっているわけではないです。今回、知的学級については、若基小学校は、1年生からいますね、1年から6年まで全て入っている状況なので、1人で知的をこれだけ教えるのはかなり大変な状況であると思いますので、課題もそれぞれ全部違ってきますからね、特別先生についてはかなり御苦労されている状況ではあると思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

すみません、小さいことをずっと聞きよったら時間が足りなくなっていました。

エアコンのデマンドについて少しお話をお聞きしたかったのですが、もうそれは飛ばします。

1つだけ、中学校の技術棟にエアコンが設置されていない、今後もずっと設置されないままでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

エアコンにつきましては、技術棟も、今回、体育館の検討をしておりますけれども、それに併せて検討したいと思っております。ただ、技術棟については利用頻度がありますので、その辺でちょっと、いろいろと周りでは、本設ではなくてもしっかりと冷えるような小型のタイプとかありますので、その辺も含めた検討をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基本的には、エアコンが必要な授業についてはできるだけパソコン室を利用して、どうしても木工とか鉄鋼、鉄の加工とかする部分について、季節を考えて授業を配置してくださいというお願いはしております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございます。

7項目めについては、前回ちょっと詳しく、そして教育長も検討ということは言われたので、ちょっと飛ばしていきます。

最後の項目です。入学時、進学時、学年ごと、卒業前、大体幾らほどの、それぞれの学年で経費がかかるというような調査はあるのですか、ないのですか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

近年では、ちょっと調査しておりませんが、就学援助費を基山町でも行っております。これにつきまして、年間の支給額がそういった経費から必要な額ということで規定をしておりますので、例えば小学1年生につきましては、学用品に合わせて、入学に対する部分がございまして、そういった部分も含めたこととなっております。例えば、例で言えば、就学児童生徒については、学用品として、1年生には、生活の困窮の部分という部分であります、そういった方々には就学支援援助費として5万4,000円の支給とか、そういった規定を設けております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

1年生の入学時では5万4,000円、そうしたら、ほかの学年ではそれよりも下回るという解釈でいいですね。ここに書いてあるのと、私自身が思いつくままに保護者、受益者負担として払わなければいけない教材費、それは、ちょっと時間あるのだけれども、ちょっと読み上げます。補助教材、副読本、教科ごとのワークや漢字ドリル、算数ドリル、社会や理科の資料集、地図帳、実験や工作の実習キット、お道具箱、引き出し、算数セット、書道セット、裁縫セット、絵の具セット、リコーダー、鍵盤ハーモニカ、学校指定の靴、制服、体操服、水着、体育館シューズ、上履き、帽子、修学旅行の費用、宿泊訓練のバス代、PTA会費、部活動費、辞書代、卒業アルバム代などです。ひいてはそれ以上に武道が中学校でありますよね。その費用も加算されると思います。これを隠れ教育費と称して、これも新しい言葉ですが、以前と比べて親の負担は感覚的に変わっていないのかなのか、教育長の見解をお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

以前と比べてという、かなり難しいのですが、答弁の中でも言いましたように、例えば水着セットとか、水着とかも家で別のを買ってもいいですよとか、習字道具も兄弟のお下がりでもいいですよとか、できるだけお金がかからないような配慮はしているんじゃないかなと思っています。

ただ、様々な形で保護者負担、物の値段が高くなっていると思いますので、その辺で単純

に比較はできないのですけれども、保護者負担を減らすような努力は今後もしていかなくてはいけないというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今まで以上に見直しをお願いしたいと思って、こども課、いいですか。一番初めに言いましたけれども、アンケートの結果、そしてその後、子育て世代への支援策が今どこまで検討されていますか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

昨年度、令和5年度でございますけれども、こども課のほうで、子供の生活実態調査ということでアンケート調査を行いました。ゼロ歳から18歳までの子供のいらっしゃる世帯全世帯にアンケートをお願いいたしまして、その中の結果を、議員のほうからも御紹介いただきましたけれども、家庭にとって必要な支援はという中のうちで高かったのは、医療費の助成とか、あとその学校費用の軽減というような項目が高い割合で出てきておりました。

この結果につきましては、こども課がやっている事業や制度のことだけではない、全ての子供を取り巻く環境のことを結果として受けておりますので、担当課にもこの結果を情報共有をいたしまして、教育委員会、学校教育課、教育学習課などにも、個人の意見というような細かい意見のところまで共有させていただいているところでございます。

具体的な検討といたしましては、現在は、それぞれの課でどういうことができるかというところを検討しているというような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

それぞれの課といたら、そのまとめはいつ頃。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

このアンケートの中でそれぞれの御要望など出てきておりましたけれども、優先度や費用的な面などを考えまして、どういうことができるかというところをまず検討をさせていただきたいと思っております。

具体的にはということでございますけれども、早いものであれば、そのPR不足の分はもうすぐにでも始めてまいりますし、何かこう、新たな制度ということになりますと、また年度を明けてからというようなことにもなるかというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員、時間です。

○11番（大山勝代君）

まとめを考えていましたが、割愛します。質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで、10時50分まで休憩します。

～午前10時41分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

傍聴者の皆さん、大変お疲れさまでございます。

日本共産党の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、今回は2項目について、松田町長、柴田教育長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第1は、第2期子ども・子育て支援事業計画の、この5年間ですが、この総括と、基山町子どもの生活実態調査を踏まえた次期、来年度から始まりますけれども、こども計画の策定に係る子育て支援策の課題についてお尋ねをいたします。

厚生労働省は、今年7月に、2023年国民生活基礎調査の結果を公表いたしました。それによりますと、18歳未満の子供がいる世帯の65%が生活が苦しいと回答しています。前回、2022年調査より10.3%増えました。止まらない物価高騰が子育て世帯の暮らしを急激に苦し

めております。苦しいのこの割合は全体的に急上昇しておりますけれども、全世帯では59.6%ですから、それと比べても、子育て世帯の高さが目立っていると思います。子育て世帯の母親の約8割が働いているにもかかわらず生活が苦しくなっているのは、実質賃金は長期にわたって低下してきた上に、子育てにかかる負担が重くなっている現状を表しているのではないのでしょうか。

また、子供の合計特殊出生率が1.20で、年間出生数は8年連続減少し、減少のペースが加速化しています。子供が欲しくない理由として、お金が足りない、増税・物価高の中、自分のことで精いっぱい子供を育てる責任が持てないなど、金銭上の不安を挙げる人が多かったという報道もあります。

基山町では、令和2年度から始まった、子育てに係る第2期子ども・子育て支援事業計画の、今年が最終年度を迎えておりますが、迎えまして18歳までの子供の生活実態調査を昨年12月に行いました。その計画の総括と、来年度から始まります5年間のこども計画策定に向けて検討がされております。次世代を担う子供たちが輝き、子育てをしたいと思える基山町のさらなるまちづくりになるような計画が求められているというふうに思います。

そこで、お尋ねをいたします。

まず、1つ目に、この5年間の第2期子ども・子育て支援事業計画が今年度で終わりになりますけれども、その計画の中に2つの数値目標を掲げられております。それについて達成度についてお伺いをいたします。

まず、5年前の子育てしやすさの割合で、就学前児童保護者は、5年前は83.2%、小学校児童保護者は76.1%に設定をしていますが、それが今年度で、それぞれが85%、80%を目指すというふうな数値目標があります。その達成状況についてお伺いをいたします。

次に、これも同じですが、5年前、子育てに関しての不安感や負担感を持つ保護者の割合で、就学前児童保護者53.1%、小学生児童保護者は50.2%に5年前、設定しておりまして、それが今年度で、達成目標として40%を掲げておりますけれども、これはどうなったのか、達成状況について説明をお願いします。

2つ目に、基山町子どもの生活実態調査では、世帯年収250万円以上と250万円未満に分けて調査が基本的にされております。その狙いについてお答えください。

3つ目に、世帯年収250万円以上の子供の生活状況はどうか。また、それは前回、6年前の調査時に比べてどうか。この6年前というのは、6年前も同じ調査をやっています。

ですから、その比較してどうなのか、どうなっているかということですね。

それと、もう一つは、世帯年収250万円未満ですね、今度、子供の生活状況はどうなのか。これもまた6年前の調査したときと比べてどうなっているのかということで報告をお願いしたいと思います。

5つ目に、アンケートの設問で、あなたの家族にとって必要な子育て支援策として、医療費の助成、学校費用の軽減、給食費の軽減・無料化、放課後の学習支援、子供の居場所づくりが、それぞれ上位に入っています。それぞれ支援をやっているわけですが、その支援策の現状はどうなっているのか説明をお願いします。

6つ目に、子供の生活実態調査のアンケート結果を踏まえまして、具体的に支援策として何か検討されていくのか、これを説明してください。

7つ目に、来年度から始まります5年間の基山町こども計画、子ども・子育て支援事業ですけれども、についてお伺いをいたします。

まず、基山町こども計画は、子供の貧困対策、子育て支援事業など、様々な計画を一本化するものと思いますが、どういうものになるのか説明をお願いします。

次に、この計画策定に向けて今議論もされておるのですけれども、パブリックコメントとか、子供や若者、子育て当事者からの声の反映などする必要があると思いますけれども、この策定スケジュールはどうするのか、お尋ねしたいと思います。

質問の第2は、国保税の子供の均等割、軽減についてお尋ねをいたします。この件につきましては、2018年6月議会から繰り返し質問をしてきております。いや、もちろんその中で若干、基山町は前進をしてきております。それは評価をいたすところです。

しかし、改めてお伺いをいたします。基山町は、今年度から国保税を基山町のモデル世帯、42歳で夫婦と子供2人で収入370万円では48万9,900円に、8,300円引き上げました。収入370万円で48万9,900円ですね、国保税が。物すごく高いわけと私は思っているわけですが、県内では、この増税の圧力を強める佐賀県に対しまして、これは佐賀県が引き上げなさいと、国保税を、そういうことを言うわけですけれども、県内5市8町では据え置いております。御存じのように、国民健康保険は、自営業者、それから農家、非正規労働者、年金生活者などの低所得者が加入者となっております。会社員などの被用者保険と比べまして、2倍の保険料が支払われております。

国保税の引上げは、国保に加入する人たちの暮らしを圧迫をしています。会社員などが加

入する健康保険では、収入に対して保険料率を掛けて計算するだけで、子供などの扶養家族が何人いても保険料は変わりませんが、国保の場合は、家族の人数に応じてかかる均等割というのがございます。それと、各世帯に定額である世帯割というのがあります。

ですから、所得のない赤ちゃんなど子供が増えると、国保税は高くなるようになっております。基山町では、子供が1人増えますと、小学生以上では3万3,800円、子供2人だと6万7,600円、国保税の負担が増えてまいります。児童手当が月1万円あるとしましても、この国保税の均等割でもう消えてしまっているというのが現状ではないかと思っています。

国民皆保険制度なのに、加入しているこの保険が違うだけで、保険料額が2倍違っていいのか。子育て支援に逆行しているとの強い批判が出ています。この高過ぎる国保税の引下げのためには、国庫負担の増額でこの均等割を廃止すべきです。当面は緊急に子供の均等割をなくすことが必要だと思います。既に全国的には、高校卒業までの均等割減免措置を実施する自治体も増えてきています。

そこで質問ですが、まず1つ目に、現在の国保税額は、県からの標準保険料率を参考にし、基山町で決めています。これは、税額は基山町で決められるわけです。これが変わります。これが、令和12年度からは県内各市町の保険料を全て同じ保険料率にする統一保険料になります。そうすると、現在の基山町の国保税モデル世帯で48万9,900円、約49万円は、どうなっていくのかですね。負担は増えるんじゃないでしょうか。説明をお願いします。

2つ目に、町が子育て支援と言うならば、子供を産むと税負担が増える、言わば出産ペナルティとなる状況を改める必要があります。子供の人数が多いほど国保税が引き上がる均等割3万3,800円、なお軽減は、少子化で子供を産み育てやすい社会を目指す中で必要な子育て支援策になるというふうに思っておりますが、見解をお伺いをいたします。

最後ですが、基山町は国保税の負担軽減のために、就学前の子供と18歳以下の子供が3人以上いる世帯の3人目の均等割、これは3万3,800円ですが、これは免除しています。しかし、先ほど述べましたように、さらなる拡充が必要です。そこで、基山町が独自に7歳、小学校ですね、から18歳以下、小学生から高校卒業までの均等割を全額助成した場合は、財源は幾らになるのか。この人数と財源をお示し願いたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

今日初めてここに立ちますので、皆さん、こんにちは。

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

(5)のイからオまでを柴田教育長から、残りを私のほうで答弁させていただきたいと思えます。

まず、1、子育て世帯の現状と今後の支援策についてということで、(1)第2期基山町子ども・子育て支援事業計画が今年度で終了するが、達成度を問う。ア、子育てしやすさの割合の数値目標の達成状況についてということなのですが、基山町子ども・子育て支援計画では、平成27年度から5年間で第1期計画として、その後、令和2年度から5年間で第2期計画として実施しているところでございます。計画全体の指標としては、平成26年度に調査した基準値を基に就学前児童保護者と小学生児童保護者に区分して、2項目の目標値を設定しているところでございます。これは先ほど松石議員から説明があったとおりでございます。

1つ目の子育てしやすさの割合は、第1期計画では、就学前の児童保護者と小学生児童保護者でそれぞれ80%と85%の目標を設定して、終了時の調査では83.2%と76.1%という、そういう結果でございました。そのときの結果を踏まえて、第2期計画ではそれぞれ85と80%の目標値を設定したところでございます。この数値も先ほど松石議員から御指摘のとおりでございます。

この第2期の計画の達成状況につきましては、実はこれからやる調査で明確になるというふうな、そういうことでございますので、その結果によって明らかになると思えますので、また次か次の次ぐらいでしょうかね、のときにまた御質問していただくか、もともとそれは公表いたしますので、それを御覧いただければというふうに思えます。

イ、子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合の数値目標の達成状況についてということで、目標値の2つ目の子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合については、第1期計画では、就学前児童保護者と小学生児童保護者の目標値はどちらも35%で設定していましたが、終了時の調査では53.1%と、それから50.2%という、非常に高い結果になったところでございます。2期計画の目標値は、前の結果であった53%を考慮して、どちらも40%で設定したところでございます。

この項目の達成状況につきましても、今後の調査の結果によって出てまいりますので、また後日というふうなことで御理解いただければというふうに思えます。

(2)子供の生活実態調査では、世帯年収250万円以上と未満に分けて調査しているが、その目的は何かということですが、令和5年度に行いました子供の生活実態調査におきましては、子育て世帯の日頃の生活や子育て実態を把握するため、子育て世帯の経済的な状況と子供や子育て世帯を取り巻く環境等の関係について分析ができるように、世帯年収の区分を設定したところでございます。世帯年収の金額は、厚生労働省の令和4年国民生活基礎調査における相対的貧困率を算出する際の等価可処分所得の中央値というものがございまして、それが254万円ということになっておりますので、これを参考にして世帯年収250万円を目安に現状分析を行ったところでございます。

(3)世帯年収250万円以上の子供の生活状況はどうか、また前回と比べてどうかということですが、まず世帯年収の250万円以上の世帯の子供の生活状況については、子供の基本的な生活学習習慣を見ると、「できている、ほぼできている」の割合は、決まった時間に起床する、宿題をする、挨拶やありがとうを言える、友達と話したり遊んだりする等、いずれも90%以上ということになっておりまして、これは前回調査とほぼ同様の回答割合になっているというふうな、そういうことになっております。また、遊び場は自宅の割合が最も高く、習い事は野球・サッカー・スイミング等の社会体育が高い割合となっている状況も前回と同じでございます。250万円以上は前回と同じというふうな、そういうことで御理解いただければというふうに思います。

子供を取り巻く家庭の生活の経済的なゆとりについて見てみると、世帯年収250万円以上の世帯の中にも、経済的ゆとりは全くないと回答した割合が11.0%であり、前回調査と比較すると4.1%増えている状況でございました。実態は、いろんな対応は変わっていないけれども、気持ち的にはやはり厳しくなっているという、そういう家庭が250万円以上でも多かった、多くなっているということでございます。

(4)今度は、世帯年収250万円未満の子供の生活状況はどうか、また前回と比べてどうかということですが、世帯年収250万円未満の世帯の子供の生活状況について見てみると、特に習い事では、習い事はしていない割合というのが最も多くなっております。その理由は、習わせる経済的なゆとりがないからという回答割合が高くなっているところでございます。また、前回調査と比較いたしますと、社会体育をしている割合は、前回の51.2%から今回は20.2%へと急速に下がっているという状況でございました。生活の経済的なゆとりについて「あまりない、全くない」と回答した割合が82.9%と高く、前回と比較いたしますと

10%増えている状況が見られたということでございます。

回収率であったり、サンプル数、実際の回答の実態が全く同じではないので、そのままは比較できませんが、ただ、全体としては250万円未満のほうが、厳しくもあり、またさらに厳しくなっているというふうな、そういうことかというふうに思います。

(5)家族にとって必要な支援として上位になっているものについて、現状の施策を示せということで、ア、医療費の無料化でございますが、子供の医療費については、令和4年の4月の診療分から町内のゼロ歳から18歳までの子供を対象に入院及び通院の保険診療分の医療費に対して全額助成を行っているところでございます。県内の医療機関窓口での支払いが不要となる現物給付方式を導入しており、県外の医療機関の受診に係る医療費も全額償還払いにおいて、子供の医療費というのは完全無料化を今も継続しているところでございます。

次が、(6)に移ります。子供の生活実態調査を踏まえ、具体的な支援策は何が検討されているかということでございますが、子供の生活実態調査の結果により、低所得者、特に独り親世帯等の経済状況が厳しい状況が見られたところでございます。これらを踏まえて、低所得世帯の子育てに係る経済的負担を軽減する取組を検討しているところでございます。

まず、具体的には18歳までの子供の医療費の完全無料化、これについては今後も継続していくような、そういうことを考えているところでございます。以下、先ほどの大山議員の御質問に時間切れで答えられなかった部分もありますので、それにも併せて答えていきたいと思いますが、学校費用や給食費の必要な支援として要望が多かったものについても、現在の取組の拡充ができないのかどうかを今教育委員会とも一緒に話を進めているところでございます。全額全てというわけにいかないと思いますが、今よりもさらに拡充していくようなことを今検討しているところでございます。時期としましては、来年の当初予算に間に合う時期に出さなければいけないので、今年中にまとめなきゃいけないというふうに思っております。

(7)来年度から始まる基山町子育て計画について、ア、基山町こども計画とはどういうものかということでございますが、こども計画は、こども基本法において市町村の作成が努力義務化されているもので、本町では、国のこども大綱等を勘案しながら、第3期基山町子ども・子育て支援事業計画に代わるものとして計画を策定いたします。先ほど述べました1期、2期で、本来だったら3期をつくるはずのところを、今回、こども基本法に基づく基山町こども計画を策定するという、そういう形になります。

基山町こども計画の全貌はまだ全体として明確化はできておりませんが、第2期の事業計

画をフォローする形で作業を進めていく予定をしております。第3期の計画としてではないのですが、そこも意識しながらやっていこうと思っていますので、現段階では、地域における子育て支援や子供の心身の健やかな成長のための環境整備、要保護児童への対応など、きめ細かな取組の推進、そして子供の貧困対策の推進と、これまでの柱やその他必要な項目を加えたものを、こども計画の基本目標になるというふうに想定しております。先ほど御説明いたしましたように、特に貧困等も重要になってくると思いますので、そのウエートが高まっていくかなというふうに思っているところでございます。

イ、計画策定に向けたスケジュールについて示せということですが、自治体こども計画策定のためのガイドラインを参考に、基山町こども計画策定に向けて事業を進めているところでございまして、現在、こども計画策定の基礎資料となる、小中学生である子供、就学前児童保護者と小学生児童保護者、さらに16歳以上40歳未満の若者に向けたアンケート調査の準備をしております。これの調査で先ほどの達成度も調査させていただくという、そういう形になります。

今後、昨年度実施した子供の生活実態調査の結果や今回のこの基礎調査の資料を基に、今後、子ども・子育て会議での議論を経て素案を作成し、パブリックコメント等による意見聴取実施後、本年度中に策定を目指したいというふうに思います。この策定を待つと来年度の当初予算というのは間に合いませんので、この途中段階の調査等も見ていながら、拡充できる施策は拡充するというふうな、並行してやっていくようなことを今考えているところでございます。

2、国保税・子供の均等割軽減について、(1)令和12年度から県内全ての市町の国保税率が統一されるが、町民の国保税負担は増えるのではないかと、そういうことですが、もうおっしゃるとおりでございまして、基山町の現行税率は県内においては低いほうに位置しておりますが、今後、県統一化に伴い現行税率よりも高い標準税率のほうに合わせていかなければいけないというふうになります。当然、それによって税負担が増えるというふうな、そういう見込みでございまして、今年度税率を上げたのも、令和12年度に急激に上げるわけにできなかったのを計画的にということも、そういう意味合いもあったということは説明させていただいたとおりでございまして。

また、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。一方で被保険者数、いわゆる国保の対象者数は減少になっておりますので、県統一化というものの以外にも国保を取り巻く状況とい

うのは本当に厳しい状況になってきているところでございます。

私ごとでございますが、私も就職まで国保だったので、そういう家庭で育ておりますので、本当に国保税が高くなるということの大変さというのはしみじみと分かるというふうに思っていますので、県等との調整、これからも力いっぱいやっていきたいというふうに思っています。

(2)高校卒業までの均等割減免は、少子化の中で必要な子育て支援策になると思うがどうかということでございますが、子供の均等割減免については、子育て支援策の1つになると考えておりますし、また国保対策にもなるというふうに思っていますので、現在は国が未就学児の半額減免を実施していますが、基山町は独自に残りのその半額の半分を減免して実質全面減免になるようにしておりますし、さらに18歳以下の第3子以降につきましても、町独自で全額減免というのを現段階でも実施しているところでございます。

(3)基山町が独自に小学1年生から高校3年生まで国保税の均等割を全額減免した場合の対象者、あと財源はどれぐらいかということで、対象者は151人で、必要な財源は510万3,800円というふうになるところでございます。

この2問目で聞かれると思いますが、この時期としては、どのタイミングでこれを実施するかという、そういう今検討をしているところでございますので、それが早ければ来年だし、遅ければ令和12年度という、そういう形になります。令和12年度というのは、統一化するときには税率が大幅に上がるというふうな、そういうことになりますので、あとはその間の可能性は全部ありますので、それはまさに今検討しているところでございますので、その検討結果、また年内には皆さんにも、まずはこういう形で検討しているということの第1次案を差し上げたいなというふうに思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、以上で1答目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から松石信男議員の御質問にお答えいたします。

まず、1、子育て世帯の現状と今後の支援策についての(5)家族にとって必要な支援として上位になっているものについて現状の支援策を示せ、のイ、学校費用の軽減についてです。

支援が必要な家庭については、要保護、準要保護制度によって、教材費や給食費、修学旅

行などの補助を行っております。特に1年生については、小中学校ともに制服やランドセル、スリーウエーバッグなど必要なものが多いため、入学準備金を早期に支給するようにしているところです。

そのほか、以前は入学時に一斉に購入してもらっていた机の引き出し、はさみなど学用品も、お譲りや使用しているものが使えるようであったら、購入しなくてもよいように改善したり、中学校では校則の見直しで学校指定のヘルメットの自由化をして、これまでのものを使用できるようにしたりするなどしております。今後、学校費用の支援拡充ができないか検討したいというふうに考えております。

続いて、ウ、給食費の軽減・無料化についてですけれども、小中学校の給食費は、学校給食法で食材に係る経費については受益者負担とされておりますが、生活困窮家庭の児童生徒には、町で生活保護や就学援助などの助成制度によって給食費について全額補助を行っております。

また、令和4年11月から多子世帯への支援事業として、町内小中学校に同時に通う児童生徒のうち第3子以降の給食費を全額補助する制度を導入しております。物価高騰で食材費が値上げとなっている中、給食費を何とか維持している厳しい状況ではございますけれども、町内小中学校に同時に通っている第3子以降という今の対象範囲も含め、給食費については引き続き検討してまいります。

続いて、放課後の学習支援についてです。本町では、民間の学習塾「英進館」に業務を委託し、小学3年生と6年生を対象とした算数の放課後補充学習について、水曜日を基本として年間18回実施する予定としております。中学校でも、1年生と2年生を6月から、3年生については11月から開始予定としており、補充学習ができる仕組みをつくっております。

最後に、オ、子供の居場所づくりですが、多様な学びの場、居場所を確保するため様々な取組を行っております。不登校児童生徒の居場所として教育センター「まいる一む」や基山小学校に今年から開設した「さくら一む」などがあります。

放課後に保護者が仕事などおられない家庭に対しては、放課後児童クラブで6年生までの児童の預かりを行っておりますし、基山町福祉交流館では、月曜を除く19時まで交流広場が使えるようになっています。そのほか、子供の居場所として、町立図書館や中央公園が多く利用されておりますし、けやき台では「きやまSGK」などもこの子供たちの居場所となっています。

基山町子どもの生活実態調査によると、子供の居場所を拡充してほしいという意見もあったことから、まずは町内で利用できる施設の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目、質問に移ります。

ちょっと質問が前後しますけれども、最初に子供の均等割軽減についてお伺いをいたします。今、町長のほうから前向きだと受け止めていいような答弁をいただいたような感じもしますが、さらにちょっと質問したいと思っています。

1つ目の国保税が高くなるのではないかと、県内一本化すれば、統一保険料にすれば国保税は高くなりますということですが、そうならないように対策は基山町は取るべきだと思うんです。そうならないように。これはどういうものを考えられておられるのかね。私はその1つとしてその均等割の軽減をね、やるんじやなからうかと思っていますが、もう仕方なかと、令和12年度には上がるので、上がるのを待っておくというような状況では駄目だと思うんです。上がらないような、そうならないような対策、これは何か考えておられますか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

上がらないような対策ということでございますが、そもそもこのまず税率が上がっていくということは、その背景には、県全体の医療費が上がっていく、ここが根本にあるものでございます。国保税だけ、税金だけを上げないという形には当然なりませんので、医療費が上がれば、それを賄うための税額を上げていかざるを得なくなりますので、取組としましては、まずそういった健康増進事業、医療費が上がらないような取組、地道な努力にはなりますけれども、こういったのを続けていきながら、防げる部分については高額な医療も防いでいく、こういったところが、ひいてはこの税率を上げなくて済むということにつながっていくものと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

確かにね、医療費、これはもう毎年上がってきていると。それで、今日新聞をちょっと読んだのですけれども、厚労省が昨年度の医療費、過去最高だったと、47兆3,000億円というふうに発表しております。だから仕方ないということじゃなくて、しかしちょっと基本にやはり戻ってほしいと。国民健康保険とは一体何なのかということでもちょっと紹介、もう分かっておるといふことかもしれませんが、ちょっと紹介させていただきます。

国民健康保険法の第1条、この法律の目的、このように書いてあります。この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするとなっているんですね。だから、社会保障という位置づけなんですね。これは分かってあると思うのですけれども、いや、互助会だと、お互い助け合うて金ば出し合って、病院代を出しよるといふ考えも一部にあるようだけれども、これは間違っている。社会保障なんだと、国として、といふことの立場に立って対処をしていただきたいといふふうに思うところです。

次に、子供の均等割減免については支援策の1つになるというふうに答弁をいただきましたが、やはり18歳までの、基山町はそういう点では、若干県内でも進んでいます、先ほど紹介のあったようにですね。就学前までは完全に無料にしています。これは、3人目は無料にしています。これは県内でもトップクラスといふことは私は大いに評価することですが、1回目に質問をしましたようにね、子供が増えるほど国保税が高くなる。子供を産んだらペナルティとして3万3,800円だったかな、ちょっと忘れたが、頂きますよと、こんなことがあるかと、子供を産んだらペナルティですよといふようなね、やり方があるかといふ考え方に立ちますと、さらなる拡充が私は必要といふふうに思っています。

答弁では、その費用として全額軽減した場合については、対象者151人で、必要な財源は510万円ということですね。意外と少ないといふふうに、意外と少ない、私の感想はね、という感じがします。それもそのはずです。7割軽減、5割軽減、2割軽減世帯があります。だから、この関係でいけばね、国からもちょっと入ってくるから、県からかな、ちょっと入ってくるから、その関係もあってね、私からすれば、510万円で18歳まで均等割はね、全部子供を、均等割を軽減できるというふうに感じたところです。

そこで、町長は先ほどそういう方向に向けて、いつしよかと、最終的な令和12年度、県内で交付税一本化になったときかなと、いや、その前かなというふうなこととか、ちょっと言われているようなふうに思っていますが、提案ですけれども、均等割を2分の1に減免すればですよ、この半分、255万円の財源で実施できるわけですね。私は、一般財源の活用とか国保会計の基金、この貯金が、令和5年度決算を見てもみますとね、3億925万円残っています。ですから、この費用に充てる財源は何とかなるんじゃないかというふうに考えるわけです。

母子家庭で、非常に母子家庭の方は大変な状況なのですが、小学生以上の子供が3人おられますと10万1,400円です。国保税が高くなるというか、要るわけですね。子供をやはり産み育てたい基山町を目指す中で、子供をたくさん持つとペナルティ的なね、罰としてね、これはどうしても響いてきているんじゃないかと、それが現状ではなかろうかというふうに思っています。

ちょっと後は紹介してこの件は終わりますけれども、全国では高校卒業までの均等割減免措置を決めた自治体も増えています。どういうやり方をしているかといいますとね、私は非常に参考になったのですけれども、例を挙げますと、（「松石議員、質問に入ってもらっていいですか」の声あり）いや、ちょっとこれ、ちょっと紹介だけですね。滋賀県米原市では、2022年度から子育て世帯応援金を創設しています。子育て世帯応援金。一般財源で18歳までの均等割を実質ゼロとする応援金を支給しています。

もう一つ例を挙げますとね、大阪府が今年度から国保の完全統一になっているわけですが、完全統一で使えなくなった基金を、健康増進事業に使えるということで、大阪の能勢町ですか、では、健康増進交付金を創設しています。健康増進交付金を創設して、国保に加入する町民1人当たり、物価高騰による影響を考慮して1万5,000円支給しています。こういうこと、こういうやり方も、やはりいろいろ工夫しながら、均等割はもうどうにもできないけれども、実質ゼロになるようなやり方を取っていると。これも私は、なるほどな、こういうやり方もあるんだなというふうにちょっと思っていますので、担当課長なり町長なり、そういうのもぜひネットで調べていただければ分かると思いますので、参考にしながらぜひとも進めていただきたいということで、すみません、再度、町長、経過も含めて決意をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

税率を下げる方法はないかという質問が前にあったので、それもちょっと答えさせていただいて、唯一あるのは、各自治体に競争させることしかないんですよ。結局、頑張った自治体にお金をもらえるか、もしくは頑張った自治体は特別で税率を下げるみたいな感じにしない限りは、競争してみんな頑張らないと駄目なんですね。もう後期高齢がそうなくなっていて、逆にもうみんな頑張らないのでどんどん上がっていますね。だから、それを今、私、県にずっと言っているのですけれども、全く言うことを聞いてくれませんので、議会のほうからもぜひそういうことをチャンスがあったらよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今いろいろアドバイスいただいた点等は重々考えさせていただいて、時期もなただけ早めにやれるように努力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、次に子育て世帯の現状と今後の支援策についてお伺いをいたします。

まず、最初にこの5年間の第2期の子ども・子育て支援事業計画、今年で最終年度ということで、2つの数値目標の達成度についてお伺いをいたしました。その2つは、子育てしやすさの割合と、基山町です、子育て支援数の割合と、子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合です。これを増やしたり減らしたりしようじゃないかという数値目標は、唯一私はこの計画には含まれているというふうに感じております。

しかし、これについてその達成状況については、今後調査すると。保護者なんかにも聞くのでということで、明らかになるという答弁ですが、その結果は当然、こども計画に反映されると。その達成度を受けてというふうになると思ひますが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今議員、おっしゃっていただきましたように、今後、就学前児童保護者、それから小学生児童保護者にそれぞれ基礎調査を行いますので、その結果を受けて、次の第3期計画に代わるこども計画の中に盛り込んでいきたいというふうに思ひます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、ちょっと飛ばしまして、5つ目に質問しました、あなたの家族にとって必要な子育て支援策は何ですかという捉え方をしています。それで、上から順番にいったら、1番目は、医療費の助成が物すごく必要だと。それから、次は学校費用の軽減なんだと。次は、給食費の軽減・無料化なんだと。そして、5番目が放課後の学習支援、それから子供の居場所づくりですね。これが上位に入っているんですよ。ですから、ちょっとこれについて、さっき現状をちょっと聞いたんですよ。

それで、ちょっとお尋ねしたいのですが、確かに子供の医療費、これは非常に評判がいいです。これも松田町長の努力によってというか、県内でもトップクラスと。基山町に行けば医療費は一切かかりませんと、18歳まで。本当に1円もかからないんですよ。お金を持っていく必要がないんですよ。立て替える必要もないし、非常にこれはもう評判がいいです。意外と知られていないのかなと思うので、御要望に上がっているのも、なぜかなというふうに思いますが、これは大いに宣伝というかね、していただきたいと。

次の点、給食費の軽減・無料化についてです。文科省は6月に、全国の自治体で実施状況を調査しました。これは新聞に大きく載ったんですよ。ですから、皆さん、読まれたと思いますが、全国で小中学生全員を対象に実施している自治体は547自治体になっています。県内では6つの自治体がこうなっています。6つの自治体はもうお分かりでしょうから今さら言いませんが、教育長の答弁では、無償化については第3子以降という、この対象範囲を何とかしたいと。これについてちょっと検討するというふうなことで、ちょこっと増える方、今70人ぐらいと思うのですが無償なんですよ。これがひょっとしたら75人ぐらいに増えるかなというふうな感じですが、非常にそれではねと、保護者から見れば不十分というふうに思うわけですよ。だから何回も言いますが見ると、子供生活実態調査を見ると、要望は高いわけですね。

ですから、そこで町長にちょっとこれについてお聞きをいたします。これまで町長の答弁では、給食費の無償化は優先順位が低いとの認識がされているというふうに思っております。この認識は今でも変わりませんか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

優先順位が低い理由は2つ、まずそれを分かっていたかなきゃいけないのですが、いわゆる収入的に苦しい方々のところはもう基本無料になっているというのが1点と、給食費と言いながらその材料費だけですので、一応それは法律の中でも、材料費はそれぞれ負担していただくというふうな、そういうことになっているので、この2つの理由から優先度が低いというふうな、そういうことを申し上げております。今回で言うと、学校費用とかのほうは優先度は高いのかなとは思っていますが、ただ、今分かりにくいのが3人目の、今3人目無料になっているのですが、一番上が中学生という、中学生を超えてしまうと3人目が分からなくなってしまいますので、これって非常に分かりにくいので、保育園とかはもう既に、完全に一番上が18歳までは3人目でカウントしていますので、そういうふうを増やせないかなというのは教育委員会に今検討していただいているところでございます。

それで、そこら辺は今後増やしていく可能性があるというふうに思いますが、あとは一番最初に申しましたように、学校費用のほうにまずは振り向きたいなど。そして、医療費が一番に来た理由は、医療費を継続して、無料を継続してほしいという意見だというふうに思いますので、医療費が無料だということを知らないというわけではございませんので、そこは誤解のないようによろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そのように町長はおっしゃいますけれども、私はね、この子供生活実態アンケート調査結果を見ればね、この給食費の軽減とか無償化について、非常にやはり保護者の方の要望が強いというふうに見ています。ですから、私は全児童生徒を一気に無償化するということはすぐにはできないかもしれませんが、それを目指してね、やはり当面は学年ごとの実施とか、それから第2子以降をこの無償化にするとかね、いろんなやり方があると思うんですよ。この段階的な実施、これをやはり検討すべきだというふうに思いますが、さっきの第3子だけでとどまりますか。さらにこの辺まで検討してほしいと思いますが、何か見解を述べていただければ、教育長か町長かどちらがいいですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

令和4年11月からこの多子世帯への第3子というのを始めたばかりではございますので、今すぐ拡充というところはなかなか難しいとは思っております。一方で、町長の答弁にもありましたように、第3子というところが非常に分かりにくいというところと、あとうちが町内の小中学校に通う第3子ということで、例えば東明館だったり香楠中とか、そういったところも外していただきましたので、その辺の拡充については積極的に検討していきたいなと思っております。

第2子以降というところについてはなかなかまだ難しいのではないかと思いますし、学年というところも、なかなかこの辺の説明についても難しいので、他の自治体等も含めて検討していきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の教育長の答弁に加えて、今回の調査の優先順位は、医療費、学校費用、給食費ということでございましたので、医療費は継続すると、それから給食費はそういうお話で、学校費用についても今回、何らかの形で手をつけさせていただいて、少しでも負担を減らしたいなというふうに思っておりますので、まずはそういう形のところからやらせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私が先ほど提案した内容については、ほかの自治体でもやられているわけですね。こういう例で様々な段階的な実施が県内でもやられています。ですから、今の第3子というのをやはりもうちょっと前進させていくということを提案したわけでございます。ぜひ積極的な検討をお願いしたい。

それから、放課後の学習支援についてです。現在、基山町の小学校3年生、6年生、中学校全学年、補充学習をやっています。しかし、このアンケート結果を見ても、このアンケート結果、これ、104ページあるのですけれども、この結果を見ても、独り

親家庭で年収250万円未満の家庭では、子供の教育費のことが心配と、子供の進学や受験のことが心配ということが、それ以外の家庭に比べて高い水準となっています。これを見ていただければ分かると思います。非常に心配しちゃうと。うちの子供は高校にやれるだろうか、大学にやれるだろうか。それから、そういうもんですよ、そういう心配が非常に、一般の、一般の家庭と言うとなんですが、独り親家庭とか250万円未満の家庭ではね、非常に多いんですね、というふうには結果が出ています。

ですから、私はそれを見ればね、さらなるやはり生活困窮世帯といますか、生活保護世帯なども含めまして、そういうところの中学生や高校生を対象にした、この学習支援事業が私は必要ではないのかと。中学生や高校生も含めて、学習支援を基山町がやると、そういう家庭に対してはね、やりますよと、塾に行かなくても基山町でやりますからということの、こういう事業が私は必要だと思うのです。現にやっているところもあるんですね。ちょうど、急に言われましてもというものがあるかもしれない、よかったですら見解をお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回のアンケート結果を見ると、保護者のほうから、こういった放課後の学習支援について御要望が多いということは改めて認識したところですが、一方でこの今小学校3年生と6年生並びに中学校でやっている分については評価されているんじゃないかなと思っています。

ただ、もう学年も限られていますので、今後拡充についてどういった方法があるかというところで、例えば今タブレットの持ち帰りを始めましたけれども、そういった町のほうで入れている学習ソフト、今eライブラリというのを町のほうで入れているのですけれども、そういった部分でさらに良い分があれば、自学学習が物すごく家でしやすくなるとか、そういった部分で放課後支援ができる可能性もありますので、いい方法がないかということについては積極的に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ぜひ検討していただきたいと思いますが、やはりぜひ、小中学生で、やはり高校生もね、できれば対象にして支援をしていくという方向も、ぜひ検討していただきたいというふうに

思います。

次に、増えている不登校児童生徒の居場所づくりの問題です。保健センターの「まいる一む」とか基山小の「さくら一む」とか、学童保育、福祉交流館、図書館、けやき台の「きやまSGK」などでやっていますということでございます。

それで、これも報道をちょっと紹介をしますとね、文科省は、不登校が30万人と言われる中で、この設置を加速するために、来年度予算の概算要求に14億円を計上して、整備とか支援員の費用を補助すると報道されています。これは今からまた報道が出てくるとは思いますが、これらも活用しながら、さらなる居場所づくり、こういうのが私は必要ではないかと思っています。ぜひともその辺は研究していただいて進めてもらいたいと。

最後です。来年度から始まる基山町こども計画についてでございます。第2期の子育て計画の中では、先ほど質問しましたように、幾つかの数値目標が設けられました。私は非常にそれは、達成できようができませんがね、ちょっと言い過ぎかな、やはりそういうのは設けてね、きちっと達成度を数字で使うと、これは非常に大切だというふうに思っています。ですから、このこども計画、基山町のこども計画の中にも、事業によってはね、この数値目標を立てると、つくるということが必要というふうに思っていますが、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

今年度策定を進めております基山町こども計画につきましても、その第2期の子ども・子育て支援事業計画を引き継ぐものとして考えておりますので、同じ目標ももちろんですけども、検討をしていきたいというふうに思っています。数値目標は記載をして目標を立てたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

最後ですが、私は、第1期、第2期、国も様々変えてきたんですよ、法律を。一向によくならん。もう私に言わせればですよ。私はこの基山町のこども計画、基山町でいうならばね、これはもう最後のチャンスじゃないのかと思っているんですよ。やはりね、これらにかけると、これでやるんだと、そういう子育ての不安を取り除くんだとかね、もう遵守させる

んだという、私は決意が必要だと思うんですね。やれるしこたいということにはならんとは思いますが、ですから前回の生活実態調査では、基山っ子未来応援のための方向性、4つの柱というのを出されたんですよね。今回は出されていない。ちょっとあれが足らんのじゃないかと、意気込みが足らんじゃないのかというふうなこともちょっと感じます。これは町長の説明があったと思います。4つの柱、これやりますよということですね。今回はこれ、こういうのが出されていない。これについてはどうですか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

前回の6年前の調査におきましては、同じ子供の生活の実態調査を行いました後に、その4つの柱ということで調査結果の概要をまとめたということで、お配りをしたり、公表したものがございます。今回はそのような形にしませんで、今回の、令和5年度の生活実態調査は、その調査の結果の概要のみをお配り、公表させていただきました。その4つの柱がないからというわけではございませんけれども、今度、今計画を策定しようとしております基山町こども計画の中でまた柱立てをして、十分に子供の支援、子育て世帯の支援ができるように努めていきたいと思っておりますので、そのようなことで御理解をいただければというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

以上で質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

～午前11時59分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、工藤絵美子議員の一般質問を行います。工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）（登壇）

皆様、こんにちは。1番議員の工藤絵美子です。

傍聴にお越しの皆様、本日はお暑い中、また大変お忙しい中、足をお運びいただき、誠にありがとうございます。また、第2区サロンつつじの会の皆様につきましては、社協バスをチャーターしていただき、議会傍聴においでいただきました。大変うれしく感謝しております。

さらに、今日、両親も来てもらっているのですが、ちょっと質問の中で家族のプライベートに触れる部分がありまして、あえて声をかけてなかったのですが、来られていますので、あらかじめちょっと御了承ください。

私は園部地区で生まれ育ち、大学卒業後は東京の病院に就職しましたが、家庭の事情もあり、1年で基山に戻りました。その後は保健師をしつつ、JICAでポリビアかブルキナファソに行こうと挑戦しましたが、持病のアレルギーの数値が高く不合格となりました。その後はもうずっと基山を出ることなく、基山歴は43年になります。今では基山への愛着も強くなり、こうして今も基山で暮らせることをとても幸せに感じています。

今日は農業についても質問させていただきますので、少し昔話をさせていただきます。私が幼少の頃、当時は育児休業制度もない時代でしたので、母は私が生後2か月になると仕事に復帰し、代わりに日中は農業を営む祖母が私を育ててくれました。田んぼやミカン畑、牛小屋、おがくずを積んだ倉庫の中で遊んでいたのを思い出します。

9月で思い出すことといえば、9月1日に、田ほめといって、稲の豊穰を祈る行事を行っていたことです。正式なやり方は分かりませんが、記憶では、祖母が重箱におかずを準備し、酒、いりこなどを持って田んぼに出かけました。田んぼへの感謝の言葉とともに、お酒やおかずを田んぼにまいて、残ったおかずをあぜに腰かけて食べるというものです。ちなみに、その頃の9月1日は今よりずっと涼しく、夕方頃は肌寒かった記憶があります。秋の空や風、匂いを楽しみながら食べる御飯が特別に美味しく、祖父母と過ごした穏やかな時間を思い出しました。

思い出話は尽きませんが、祖父母をはじめ、見守り育ててくださった全ての方に感謝しつつ、生まれ育った基山町のますますの発展と豊かな自然が次世代にも続いていきますよう、願いを込めて質問させていただきます。

質問事項1、地域公共交通を中心とした町民の移動ニーズの充足についてです。

本町では、9月より、町内全域においてデマンド交通及び通学バス利活用実証運行事業が行われます。これは、新たな地域公共交通の本格導入に向けた実証実験となるものです。高齢者等の移動弱者が増加していく中で、効果的できめ細やかな移動支援の早期導入を待ち望む声も多く聞かれています。町民の移動ニーズが満たされることは、クオリティー・オブ・ライフ、すなわち生活の質の向上につながるものであると考えます。地域公共交通を中心に様々な関係部署が連携し、本町ならではの支援体制を構築するための取組について質問いたします。

(1)現在の地域公共交通における課題についてお示してください。

(2)地域公共交通では難しい町外への移動について支援策を検討しているのか、お示してください。

(3)デマンド交通の導入に向けて、運転免許自主返納事業を含め高齢者に対するの優遇措置の見直しはあるのか、お示してください。

(4)現在、コミュニティバスは、運行時間において通勤・通学の交通手段としての役割も担っていますが、今後デマンド交通においても対応していくのか、お示してください。

質問事項2、基山町の農業の未来についてです。

農業については、全国的に高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、人と農業の問題があり、5年後、10年後の展望が描けない集落地域が増えています。基山町においても例外ではなく、将来の農地利用を検討する地域計画の策定に向けて、今まさに取り組まれていることと思います。10年後の基山町における農業の設計図でもある地域計画が、今後の農業の持続性につながり、将来を担う子供たちを含む次世代に説明できるものとなるよう期待を込めて質問いたします。

(1)地域計画の概要をお示してください。

(2)現在、策定に向けて協議が進められている園部地区の地域計画について、進捗状況をお示してください。

(3)地域計画の策定期限が令和6年度末と迫る中で、今後のスケジュールについてお示してください。

(4)食料安全保障の観点から、基山町で守るべき農地をどのように考えているのか、お示してください。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

午後の分でございます。皆さん、こんにちは。傍聴、非常に、7人目になりますが、何か非常に温かい目で傍聴されているなど。だけれども、私に対しては厳しくなるのかなど、その分、とか思いながらお話を聞いておりました。

それでは、工藤絵美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、地域公共交通を中心とした町民の移動ニーズの充足についてということで、(1)現在の地域公共交通における課題について示せ、ということでございますが、現在2台で運行しているコミュニティバスは、定時定路線であるために自宅からバス停が離れていたり、路線によっては2時間に1本の割合でしか運転していないような、そういう箇所があって、決して利便性が高いとは言えない状況かというふうに思います。加えて町内を網羅した路線で運行しているため、乗降客数が少ない地域に対してもきちんと路線を維持している形になっておりますので、これも必ずしも効率的ではないのかもしれませんが。また、コミュニティバス運行事業費のうち、運賃収入は1割程度で、あとの残りの9割は国の補助金と、あと多くを町の財源で補填しているというふうな、そういうことになっております。こういった財政的な問題もあるかと思えます。

財政負担額は公共交通の利便性を高めていくための必要な経費ではもちろんあると思いますが、公共交通の持続性を確保するためには、この財政負担額もできる限り抑制できるものであれば抑制して、町内の効率的な移動を図る必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

(2)地域公共交通では難しい町外への移動について支援策を検討しているのかということでございますが、現在、コミュニティバスでの町外への移動は、鳥栖市の弥生が丘地区の、もうこれは、やよいがおか鹿毛病院というふうに限定したほうがいいかと思えますが、そこにバス停があるということになっております。これにつきましても、実際にその鳥栖市に乗り入れるときに、鳥栖市の協議は非常に大変でございまして、その理由といたしましては、市の既存路線バス、いわゆる西鉄バスが弥生が丘地区に走っているので、そのバスの乗客数が減らないようにという、そういうことを当時は強く鳥栖市の行政のほうからも言われた記憶がございます。そういう関係機関、鳥栖市、そしてバス会社との協議が必要なために、基

山町のみでバス停を勝手につくるということはいけないという、そういうことになっているところがございます。特に、路線バスがあるところというふうな、そういうことは特にややこしくなるということで御理解いただければと思います。

ちなみにこの前、会議があつて、路線バスが全くないのは佐賀県では基山町だけ、あとの19自治体はみんな路線バスが何らかの形でまだ残っているというのが分かったので、ちょっと私、それを知らなかったので少し愕然としたのですけれども、そういう形でございます。

町外への移動については、周辺自治体との広域連携について引き続き協議をしていながら、基山駅、そしてけやき台駅、そして高速基山のバス停、こういった交通の結節点において、コミュニティバスとスムーズな乗り継ぎが、時間的にもスムーズな乗り継ぎができるように努めていかなければいけないというふうに思っているところがございます。

まさに今回、9月から11月にかけて実証試験をやりますので、その結果によっては新しい交通システムになるかもしれませんし、そういったときにはなおのこと、そういったことを十分に考えてやっていかなきゃいけないかなというふうに思っております。

(3)デマンド交通の導入に向けて運転免許自主返納事業を含め、高齢者に対して優遇措置に対する見直しはあるのかということでございますが、デマンドタクシーの運行の実証試験では、通常料金がお1人様、1回の乗車につき300円としておりますが、運転免許証自主返納者は割引料金を設定し、1回乗車につき100円としておるところでございます。実証実験終了後、事後アンケート調査を行う予定にしており、そこでいただいた御意見を参考に料金設定や割引について検討したいというふうに考えているところがございます。

ただ、他の自治体を見ましても、デマンドタクシーとかなの場合、この300円、100円というのは結構基本になっているようなので、その辺をまた参考にしていかなければいけないかなというふうに思っております。

(4)現在、コミュニティバスは運行時間において通勤・通学の交通手段としての役割も担っているが、今後のデマンド交通においても対応していくのかという、そういうことでございますが、デマンド交通に関しては、今年度、町内全域を対象とした実証試験、これを9月17日から11月の29日まで行いますが、そこで出た御意見を参考に、本格導入の有無について検討していきたいというふうに考えております。デマンド交通で通勤・通学時間帯運行を行うかは今後の課題になりますが、デマンド交通の本格導入による交通サービスが低下しないように、今、体制を含めて検討しているところがございます。

続きまして、2問目の基山町の農業の未来についてということで、(1)地域計画の概要を示せ、ということで、令和5年4月1日から、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行され、人・農地プランを見直し、地域計画を策定することが法制化されました。

地域計画とは、農地の一筆一筆に対して、誰がどのようにして農業をしていくか、続けていくかを明確にしていく、将来の農地利用の姿を示す設計図というべきものでございます。これを令和7年3月、ですからもう来年3月までに策定するというふうな、そういうことになっているところでございます。

地域計画の中では、地域での話し合いを基に決定した、地域における農業の将来の在り方、農業上の利用が行われる区域や農業は行わず保全等を進める区域等を記載して、併せて農地利用の方針を反映した目標地図というものを策定することになっているところでございます。

(2)現在、策定に向けて協議が進められている園部地区の地域計画について進捗状況を示せ、ということですが、町内の農業者を対象にした今後の農地利用についてのアンケート調査を令和5年5月に行い、その結果を反映させた地図を用いて、第1区の農業者を対象とした地域計画策定のための協議の場を令和5年12月にまず開催したところでございます。農地の実際の状況や農地の範囲、営農を継続していくための手段等について、その場で協議を行ったところでございます。この内容を基に2回目の協議の場をこの9月開催に向けて調整をしているところでございます。

(3)地域計画の策定期限が令和6年度末と迫る中、今後のスケジュールを示せ、ということなのですが、町内には園部地区みたいな地区が全部で5つの地区において、この地域農業の将来についての話し合いをいただく協議の場というのを設ける予定でございますので、それを園部以外の4つについて順次設置して、その意見を聞くというのを、これから非常に短期間でありますがやっていかなきゃいけない、そして3月までに作らなきゃいけないので、令和7年1月をめどに地域計画案を、その4つ、合わせて5つについてつくっていくというふうな、そういう形、そして3月には地域計画を完成させたいというふうに考えているところでございます。

(4)食料安全保障の観点から、基山町で守るべき農地をどのように考えているか示せ、ということですが、昨今の米不足も含めて日本全体での食料安全保障として、良質な食料を合理的な価格で安定的に供給され、国民一人一人が入手される状態、これが食料安全保障という、そういうふうに定義されておりますので、それを、農業生産の増大を基本として、

安定的な輸入や備蓄の確保、そして農業生産の基盤等の食料の供給能力の確保が重要であるというふうに位置づけているところでございます。

しかし、基山町において、高齢化や担い手の減少が多くて、農地を維持することがだんだん難しくなっているような、そういう地域もあるというふうなことです。ただし、農地を農地として守っていくことはもう本当に大事なことなので、そこはしっかり守っていきたいというふうに考えております。

その方法といたしましては、既存の米麦大豆による農業の維持、それから農業法人や企業参入による農地の集約化であったり、大規模農業の推進も1つの方法かと思っております。それから、小規模でも収益性の高い観光農園とか施設園芸、それから今園部の一部でも進められていますが、有機農業等の環境保全型の農業の推進も大事なかなというふうに思っております。また、町内の方々だけではなく、福岡都市圏の方々に対しての貸し農園による農地活用、こういったものも考えられるのではないかなというふうに思っております。

守るべき農地の場所や範囲について地域計画の協議の中で検討することとしており、地域の意見、今申しましたのはあくまでも一例でございますので、それ以外にも地域からのいろいろな意見があるというふうに考えておりますので、そういった意見を基に、いわゆる将来像、目標地図、これにそういういろいろな考え、地域ごとのまた違い、あると思いますので、それを反映していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1答目とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

2回目の質問に入らせていただきます。

質問事項1についてです。(1)の現在の地域公共交通による課題ですが、定時定路線であるために利便性が悪く、乗降客の少ない地域においても路線を維持しているために、非効率な運行形態となっているとのことでした。デマンド交通は、まさにこの課題を打破するための取組だと思えます。今後は高齢者等の移動弱者が増えてきますので、デマンド交通を待ち望んでいる方も多いのではないかと思います。今回の実証実験でしっかり検証を行い、導入へ向けて取り組んでいただきたいと思います。

デマンド交通の実証実験について、今回、片道の予約しかできませんが、それはどうして

でしょうか。帰りの便も事前に予約できないと安心して外出できないという声を複数いただいております。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回の実証実験においては、議員おっしゃられるとおり、行きがけ、片道しか、1本しか予約ができない状況になっております。こちらにつきましては、町としましても、往復、行き帰りや複数便の予約ができるように開発の業者のほうと協議をしておりましたが、システムの関係上、個人情報登録することが難しいということになりましたので、その都度、毎回登録をさせていただくようになっております。実証実験ではそのような、今回のような形になっておりますが、実走する際にはその点は課題であると考えておりますので、検討はしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

デマンド交通の説明会において、電話やアプリで予約が取れなかった方については、ニーズを把握することができるのとことでした。タクシー2台じゃあ混雑して、とても予約は無理でしょうとはなから諦めている方もおられました。2台じゃあ足りないということを検証するには、皆さんからどれだけの予約があるのかが大きな判断材料になるので、予約を試みることで、皆さんのニーズに合った地域公共交通をつくるための一歩ですと、私のほうからもお伝えしております。

説明会が現在も行われているところだと思いますけれども、実証実験が開始された後に利用を促すための支援など行う予定はありますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

実証実験後におきましても、サロン等に、お時間あれば、お時間を取っていただけるのであれば、サロン等に出向いて、実際アプリを使った具体的な予約の仕方等は周知で回ってきたいと思っております。

それと、今回の実証実験に、町民全体の方に認知していただけるように、のぼり旗等をバス停に設置する予定としておりますので、積極的に周知を図っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

スマートフォンを持つ高齢者も増えていきますし、ウェブ予約も推奨されておりますので、ウェブ予約に挑戦する高齢者も多いのではないかと思います。しかし、まず地図上での位置、自宅位置の設定から戸惑う方も続出するのではないかと思います。スクロール、拡大、縮小などの操作は慣れていないと難しいです。定住促進課まで出向かなくても、地域のサロンなど高齢者が集まる場所で実際にレクチャーしてくれる方がいると、利用も進むのではないかと思います。

私も昨日、ウェブ予約のQRコードをちょっと読み取りましたが、まだ9月17日になるまでは設定もできなかったもので、恐らく9月17日になってから、困った、できない方等の問合せ等が殺到するのではないかと思います。職員でなくても、操作に慣れた町民がサポートしてくれるシステムがあると軌道に乗るのではないかと思います。何か検討されておりますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今、個別具体的にこの方をお願いしてみんなに周知していくというような具体的な計画は特にございませませんが、町のほうで開催しているアプリや携帯の操作の研修の際にお邪魔させていただいて、うまく使える方を増やしていき、その方が口コミでこんな簡単よとか、こんな、すればいいよというのを広げていただけるように、なるべく多くの方に一度使っただけのような形を取っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ぜひよろしく願いいたします。

(2)番の町外の移動への支援についてです。地域公共交通での町外の乗り入れは難しいと以

前から伺っていますので、漠然と難しいのだろうなと思っていますけれども、先ほど町長からも御答弁がありましたけれども、実際に周辺の市に乗り入れようと思ったら、どれだけの関係機関との協議が必要になるのか、ちょっとこう、何か漠然としているのですけれども、それとあと予算も発生するのか、ざっくりでいいのでちょっとイメージがつくように説明をいただけませんか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

実際、鳥栖市の弥生が丘地区まで乗り入れたときの経緯になりますが、そのときの関係機関との協議は、鳥栖市と西鉄バス、それとあとは法律上の手続の際に運輸支局のほうと協議をしております。

それで、協議に関する費用は特には発生しておりませんが、鳥栖市と、あと鳥栖市から言われてあったと思うのですけれども、実際の基山駅とかけやき台駅、弥生が丘駅から鹿毛病院に行く人の数が減らないとか、そういうような調査をしてほしいと言われましたので、職員のほうで何日かに分けて、弥生が丘駅に立って人数を調査したりとか、基山駅で人数の調査をしたりとか、そういったような調査はしておりますので、その人件費はかかっているような状況です。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

基山町は福岡県に食い込んだような位置関係にありますので、鳥栖市、小郡市、筑紫野市をはじめ周辺の市町も生活圏になっています。周辺にショッピングモールなど大型商業施設もありますので、車を運転することができる人であれば、大変何も不自由なく生活できる町だと思います。

受診についても、町外の医療機関に通院されている方も多いのではないのでしょうか。弥生が丘鹿毛病院はコミュニティバスで現在のところ行けますけれども、大きい病気をされた方など久留米大学病院や聖マリア病院など、定期通院されている方も一定数おられるのではないかと思います。そのほか買物等についても町外の移動を希望している方の声は多く聞かれています。

みやき町では、令和4年度から高齢者等の外出支援タクシー料金助成事業のひまわりタクシーというものが試行的に実施されております。タクシー料金1回当たり500円を助成するもので、年間最大72回まで利用ができます。地域公共交通で町外への移動支援が難しいのであれば、タクシー利用の助成をすればいいのではないかと大変単純に思うわけですが、いかがでしょうか。ここは主に高齢者福祉になると思いますが、何か検討されていますでしょうか。また、今取り組んでおられることがあれば御説明ください。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

今議員おっしゃられました町内の移動支援を考える上で、命を守るという意味で、優先度が高いと思われる町外医療機関の受診なのですけれども、まずはその町内も含めて、75歳以上の方でいきますと、令和5年度1年間で97.5%の方が何らかの疾患で年1回以上は受診されておりました。現状では何らかの方法で受診を行えているようだと捉えておりますし、日頃のこちらの訪問活動の中でも把握している中では、かかりつけ医は町内の医療機関の方が多いと認識しております。

しかし、議員おっしゃられましたように、専門医の受診や高度医療の治療のため、町外受診の方ももちろんいらっしゃいますので、その方の受診への移動手段について困難となってきた場合の支援を検討していくことは必要かと思っております。

ただ、一言に町外といっても、現状で鳥栖市、久留米市、小郡市、筑紫野市、福岡市など、様々な地域の医療機関に受診をされてありまして、果たしてタクシーがやれたとして、福岡市の分はどうかとか、一律の支援では難しい点もあるかと思えます。

町内の移動について、今後コミュニティバスと交通結節点とのスムーズな乗り継ぎを検討していくことも先ほど課題としてありましたけれども、そういった点が可能となれば、公共交通機関を使っただけの受診や、さらには町外の買物など選択肢が増えると思われれます。高齢者の移動支援につきましては大きな課題と捉えておりますので、引き続き関係課と連携を取りながら、高齢者の移動支援について検討していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

タクシーでの移動となると、やはりネックになるのは財政というか、予算の面になるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田福祉課参事。

○福祉課参事（松田美紀君）

先ほどおっしゃられたみやき町につきましても、試行的に始めますということでお尋ねしておりますが、継続で今年、3年目を迎えているような状況ですけれども、全くの単独事業ということですので、やはりその財政的な面も考えつつということと、実際そのタクシーでの移動が500円を助成されておまして、初乗り運賃も上がってきている中で、それが町外への医療機関への支援とか、その買物支援という部分になるかというのは、引き続き町の状況を考えながら、高齢者の状況を考えながら、検討が必要ではないかと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

そうですね、当事者の意見を聞いていくというのが一番大事かと思います。地域公共交通の町外乗り入れとかで各市町と協議をするのであれば、タクシーでの町外移動というのが動き的にはスムーズなのかなと思いました。みやき町と同じ内容だと、美容室だったりとか、買物だったり、かなり幅広いですので、その部分に関しては全て同じというのは難しいかと思いますが、町外の医療機関受診だけでもタクシー料金助成があると、助かる方が多いのではないかと私は思ったところでした。今後も検討をよろしくお願いいたします。

次に、3番、デマンド交通における運転免許自主返納事業を含めた高齢者への優遇措置についてです。デマンドタクシーの1回乗車当たり300円、免許返納者は100円ということです。実証実験なので、アンケートを含めた検証の後、正式に決まるんだと思いますし、先ほど町長より、ほかの自治体の基本となっている金額というふうにおっしゃられたので、そうなのかなと思いますけれども、これ、運賃300円、免許返納者100円に設定した根拠というのは、もう先ほど町長がおっしゃられたとおりでよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらの料金設定につきましては、町長のほうからも答弁ありましたとおり、周辺地域の金額を見ながらという形にしております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

免許返納については、全国的に75歳前後で返納する方が多いようですけれども、現在の制度や料金設定では、免許返納者への優遇が大きく、それ以外の高齢者との公平性が保てなくなるのではないかと感じています。

例えば週に2回、週に2往復ですね、デマンドタクシーを利用した場合、年間の利用料は5万8,600円になります。それに対し、免許返納者は1万9,200円になります。その差は3万9,400円、およそ4万円の差があります、1年間で。車の運転がもともとできない方と車の運転ができなくなった方で、ちょっと差が大きくなるのではないかなと思います。事後アンケートでの意見も大切ですが、デマンド交通の導入に向けて検討すべきところではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

議員おっしゃられるとおり、免許をもともと持たれていない75歳の方につきましては300円ということで、少し負担が多いのではないかなというようなことになっております。実際、令和5年度、昨年度、実証実験した際も、75歳以上の方が300円はちょっと高いなというような御意見もいただいております。今年度の実証実験期間中ではちょっと厳しいかもしれないのですが、コミュニティバスと同様に、75歳以上の方には回数券、割引ができる回数券や、あとサブスク、月単位で定額、もう定期のようなものですね、そういったような何かサービスのほうも導入を、本格導入に向けては検討していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

運転免許自主返納事業についてですけれども、先日、住民さんから、夫が免許返納をしてタクシー助成券をもらっていますけれども、買物などで外出の必要があるのは奥様のほうで

あって、今まで車で送迎していた御主人のほうは出かける理由がなくて外出しないため、タクシー助成金は全く使わず返納した家族は恩恵がないというふうに相談を受けております。自主返納を促す上でこういった制度は重要な意味があると思いますけれども、住民課長、住民の声を今聞かれて、いかがお考えでしょうか。また、現段階で何か検討されていることがありましたら御説明ください。

○議長（重松一徳君）

藤田住民課長。

○住民課長（藤田和彦君）

高齢者運転免許証自主返納事業につきましては、あくまでも免許証を返納された方の支援策というところで今実施しているところでございます。ですので、以前から免許証を持っていない方というところにつきましては、一体的に高齢者の取扱いとして、取扱いといえますか、高齢者を支援する施策として何か検討が必要になってくるのかと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

おっしゃられるとおりかと思うのですが、ここが連携していくとすごくいいものになるのではないかなと。高齢者福祉のだったり、住民課のその返納の部分だったり、デマンド、定住促進のほうだったり、そこでそれぞれの管轄でできることを重ね合わせたときにこぼれ落ちてしまう、手が行き届かない部分に対してどのように対応していくのか。関係部署間が連携しながら十分に協議いただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(4)番ですね。今後、デマンド交通において通勤・通学支援に対応していくのか、については今後検討していくとのことですが、恐らく私が遠距離通学のことを言うだろうと思っておられると思います。そのとおりなのですが、通告もしていませんし、議案に係る部分なので、ここはここでは質問はいたしません。報告のみちょっとさせていただきたいと思っております。

先月の話ですが、8月19日に、遠距離通学の保護者と地域の方で、夏の通学路を歩く企画を行いました。目的は、猛暑の中での歩行が身体に与える影響を明らかにするためです。これはチーム名もあります。「どんなに遠く離れていても」というチームで活動

しております。基山小学校の校門から2区のお寺までの2.8キロ歩きました。横を通る車のドライバーからの刺さるような視線はもう言うまでもありませんけれども、荷物を入れた子供のランドセル、子供のを量ると四、五キロあります。重いときにはもつとで、手荷物だったり、水筒も夏場は1キロぐらいありますので、体重20キロぐらいで四、五キロ、4分の1ぐらいの重さを抱えて毎日行っているわけですがけれども、大人はもつと体重もありますので、できるだけ多くの荷物を入れて、6キロから8キロぐらいのランドセルをからって行きました。

被験者4名は、500メートルごとに、脈拍、体温、血圧、身体症状、運動強度フェイススケールなどを確認しながら、身体変化をチェックいたしました。当日の天候は奇跡的に曇りでしたので、手元の温度計は34度前後で推移しており、日差しがない分、涼しい日でした。中でも特筆すべき点なのですがけれども、顔のほてりについては、歩行開始から500メートル、1,000メートルで、頭痛に関しては、2,000メートルから2,500メートルで、被験者4名全員に起こった症状です。ちなみに私は体温が最高37度8分まで上昇しました。恐らく全員が熱中症の初期症状であったと思います。肩や背中中の痛みもひどく、重たいランドセルを背負っての歩行は想像以上にきついものでした。

遠距離通学の子を持つ保護者への説明会、以前開いていただいた分ですがけれども、中で町長が、熱中症は500メートルでも起こるとおっしゃられました。体調が悪い場合、体調管理ができていない場合には、動かなくても熱中症になるわけですので、それはそれで間違いないと思います。ただ、今回の検証結果では、歩行距離が長くなることで熱中症のリスクは高まるということが明らかになりましたので、ここに御報告いたします。

地域公共交通については、デマンド交通の実証実験をはじめ、各関係部署が連携し、高齢者等の移動弱者を中心とした、効率的できめ細やかな、そして基山にふさわしい移動支援体制が早期に整いますよう、よろしく願いいたします。

それでは、質問事項2に移ります。(1)から(3)までなのですがけれども、地域計画の概要、園部地区の進捗状況、今後のスケジュールについて御答弁いただきました。この地域計画、自分なりに調べてみましたが、分かったようでよく分かっていない、そんな状況です。計画を実行していくのは農業者ですので、農業者一人一人が自分ごととして積極的に議論していく必要があると思います。一人一人の考えや意見を尊重しながら計画に落とししていく作業は、大変な時間も労力もかかると思いますけれども、今後とも御尽力をお願いいたします。令

和7年1月をめどに地域計画案を策定という予定ですので、大変タイトなスケジュールかと思いますが、よろしく願いいたします。

全国的には高齢化と担い手不足の問題が大きいですけれども、後継者がいないのでやめる、いるから続けるといった単純なものではないと思います。今、農業を頑張っておられる方は70代の方が多く、私たち40代、50代がその後継者世代です。私ごとですけれども、4月の終わりに、今日来ている父が倒れました。幸い命は助かりましたけれども、今まで親に任せっきりだった田んぼをどうするのかということを中心に考えなければならなくなりました。近所の方からの支援や担当課からのアドバイスも受けながら何とか今年はつながりましたが、今後どうしていくのかの結論はまだ出ていません。やはり親が元気なうちから子供が少しずつ農業に携わることが、継承していく上で重要であると身を持って感じたところです。

子供に農地を継がせたい親、まだ先のことは分からない子供、ぼやっとしている、こういうパターンは結構あるのではないかと思います。プライベートになりますけれども、課長は家族とそのあたりの話合いなどは進めておられますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

個人的なことで恐縮ではございますけれども、うちのほうも柿農家であり、水稻もやっております。うちでも実は最近、母のほうが少し体調を崩しまして、そこに来てやっとうち、父と今後の農業、兄弟であったり、そういったところで今後、その辺をどうやっていくかというのを今考え始めたところがございます。特に、この地域計画を今後やっていく上で、そういったきっかけになれば一番これはいいのかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

課長と同じ境遇でちょっと少しほっとしました。地域計画とともに担い手の育成も重要な課題であると思いますが、町として何か今後、取り組む予定はございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

担い手育成、現時点では、新規就農者であったり、その予備軍というところでお声かけをしたり、交付金として補助をしているところをございますけれども、もともと基山町で活躍している農家さんの家に修業というか、そういった形で来られている方もいらっしゃいますので、そういった方たちと情報交換しながら、育成について何かこう、基山町でもできることがないかというふうな形で検討はしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

補助金とかそういったものがあるのもありがたいのですが、やはりその直接的なアプローチがあるといいなと思います。自分自身の不安からも来ているのかもしれないのですが、佐賀県では来年1月に全国農業担い手サミットが開催されるそうです。中途半端な自分自身からすれば、かなりレベルの高いサミットだなと思うんですね。まだ腹はくくっていない、自分ごととしても自覚はないけれども、放っておけない、どうしようかなみたいな、セミ担い手ミーティングぐらいは基山町でもできるのではないかなと思います。何かやはりこう、当事者同士というか、同じ境遇の方と一緒に話をする場を持つということは、すごく大事になってくるのではないかと考えています。

家族内だけで結論を出すのではなく、当事者同士が話し合う場をつくる、さらに言うなら、ここで集落支援員さんにこういった取組を行っていただけるといいのではないかなと思いますが、このあたりについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

ちょっとまだ集落支援員さんをそういったものに活用するかというのは、まだ検討はしていないところなのですが、私自身の構想の中では農業塾的なところで、そういった今から農業を始める人であったり、将来的な後継者というか、何ていいますかね、サラリーマンから退職されて農業に行かれる方が入りやすいような、そういった窓口が何かつくれたらいいなというふうな、まだ構想段階でそういうふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

次に、地域計画による農地の集約化についてです。農地の利用権を交換することなどにより、農地の分散を解消することで効率化を目指すものであると認識しておりますが、基山町ではどのように進んでいく予定でしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

それも地域計画をつくる目的の1つではございますので、その中で今から担い手として規模を拡大したい人だったり、規模を縮小したい人、そういったものを、意見を取りまとめていきます。その中で、どなたが担い手として農地を集約していくのか、そういったところも併せて話をしていきたいと思います。

ただ、基山町ではもともと利用権設定、貸借が盛んでして、ある程度、今、現段階でも機械利用組合であったり、集落への、そういったところを主として集約化が実際進んでいるところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

そういったところは少しスムーズに動いているということを知ってちょっと安心したところなのですが、効率性を考えるとすごく理解できる場所なのですが、ちょっと私も素人でよく分からないのですけれども、農地の利用権を交換するみたいな考えがあまりよく理解できなくて、ある方は土作りからこだわってもう代々稲作をしている方もいれば、余力がなくもう管理がなかなか行き届かない、粟とかヒエとかがいっぱい生えているところももちろんあると思います。

ちょっと本当に私、分からないので、こうやって考えを述べること自体、おこがましいのですが、農地とは代々受け継がれたという先祖に対する思いであったりとか時間の流れだけではなく、これまでどう向き合ってきたのかとか、力を注いできたのかという部分が大きいのではないかなと思っています。効率化ばかりが優先されないように、農業者に寄り添いながら進めていただければと思っています。

基山町の今年度の作付面積の割合はどれぐらいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

作付面積、水稻、お米でよろしいですか。の割合につきましては、これは水田の面積からの割合になりますので、作付は全体水田面積が214ヘクタールになっておりまして、これが畦畔を除く、あぜを除く、水張りができるところの面積でございまして、実際作付、これは予定面積です。最終的にはちょっと、実施の面積ではなくて、それが約123ヘクタールになっておりますので、57.8%作付となっております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

その残りの四十数%、作付されていない、その水田は現在どのような状態で管理されてあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

主に、これは主食用の水稻での作付になりますので、現在、飼料用米、見た目はほとんど変わらないのですけれども、飼料用米が大半を占めておりまして、その次、大豆、飼料作物、これはイタリアンライグラスとかいって牛とかが食べるものなのですけれども、が主に転作として作物で作られていまして、あとキャベツ、里芋、そういった順に、ほぼ転作として作物を作られている状態でございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ありがとうございます。耕作放棄にはなっていないということで理解していいですかね。ありがとうございます。

農地の集約化が行われた場合、担い手のない遊休農地などは中間管理機構がほかの担い手に貸付けを行うとありましたけれども、基山町の農地の現状としては、そのような農地はどれぐらいになるという予測はありますか。何かまだ協議もしていない地域も多いので、分から

ない部分も多いかと思いますが、分かる範囲でお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

毎年度、農業委員会を主として農地パトロールといって、耕作ができない農地とかそういったものを調べております。どうしても今、作付というか、すぐに耕作が難しいところが大体8ヘクタール程度、今存在してしまして、農地パトロールも結構厳密に皆さん、されているので、地域計画をしたからといってそこが大きく膨らむことはないのかなと。ただ、ちょっとこの区分けというか、が難しく、全く作付できないのか、そこら辺の、すぐどうにかしたら復活できるのかみたいなところの判断が難しいので、そういったのを含めたら、若干、8ヘクタールより大きくなるのかなとは思っていますけれども、若干の程度だというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

その8ヘクタールの場所ですけれども、割とちょっと奥まったところというか、全体的に散らばっているのか、それとも結構、なかなか中間管理機構を通して法人にお願いしにくい場所なのか、何かそういう場所的などところでの状況はいかがですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

もちろん町内、点在しているところもございますけれども、やはり何ていうのですか、山際というか、そういったところとか、何かの残地とか、そういったところが多いですね。もう少し木が生えてきているとかというような、そういった状態のところが多くございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

担い手のない遊休農地の担い手がすぐに見つからない場合も、農地として維持していかなければならないのではないかなと思うのですけれども、地域計画で集約した遊休農地を、地

区計画、宅地とか、産業用地にすることはありませんか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

場所によるかもしれませんが、現時点でそういったことで活用できるようなところはないんじゃないかなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

これ、個人的な不安からなのですけれども、もしかしてなのですけれども、遊休農地を集約したところにまた物流倉庫とかがどんどん建つんじゃないかみたいな、何かそんな不安を抱えているのですけれども、できたらほしくないのに、ことではあるのですけれども、何か、まだ分からないですよ。そこ、どうなっていくかというのは。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

そうですね、ただ、基本的にはマスタープラン、御存じかと思えますけれども、その中で産業エリアだったり産業振興エリア以外の農地について、すぐさま開発とかという話にはならないのかなというふうに思っておりますし、そういったことがあれば、地域だったり地権者の大きな要望だったりですよ、かなりの大きな判断が必要なきになるのではないかなというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

市街化調整区域に関してはそう簡単にね、難しいかと思えますけれども、地権者の声だったりとかそんなことでいろんなことが動いていくと思えますので、ちょっとお伺いしたところでした。

農地を農地として守っていくこと、食料安全保障の視点においても大変重要だと思います。収益性の高い観光農園、施設園芸もよいですけれども、カロリーベースで自給率38%の日本

において、基山町も考えるべきことがあるのではないかと考えております。化学肥料についてはほぼ海外からの輸入に頼っています。野菜の種子に関しても9割は外国産と言われております。ここを考えると、実質自給率は10%だと言っておられる専門家もおられるようです。日本は貿易が止まると容易に飢餓になる、なってしまう国だと言っても過言ではないと思います。台湾有事とか起こったら日本への影響もかなり大きいと考えております。

ここ数年、宅地や産業用地として町内の農地が減少しています。既に開発されている部分、現在計画中の部分も含め、お聞きしたところでは、32ヘクタールの農地がなくなると把握しています。32ヘクタールと言われても、私はあまりイメージがつかない。皆さんはぱっと大体これぐらいというのが仕事上分かれるかもしれませんが、東京ドームに例えるなら東京ドーム6.8個分だそうです。32ヘクタール、東京ドーム6.8個分の農地が消えることを課長はどのように受け止められますか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

農業を振興する立場としては、やはり寂しい気持ちが正直なところではございますけれども、実際その担い手だったり、高齢化、そういったところの波、産業構造の変化を考えれば、そういった形で有効に活用することも1つの町の振興の上では致し方ないというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

この32ヘクタールの農地全てが田んぼではないでしょうけれども、ちょっと私なりに計算してみまして、32ヘクタールで米を作ったとします。私もちょっと最近、田んぼのこと、資料を出さなきゃいけなくなったりして、ちょっとだけ分かったところがあったのですが、1反当たり大体8俵で計算していましたが、JAさんではですね。これで計算すると約153トンの米が収穫できると見込まれます。153トンです。学校給食では1日120キロから130キロの米を使うそうですので、年間200日ぐらい学校給食で御飯を食べたとしても、6年分ぐらいの量があります。2022年の日本人1人当たりの年間米消費量は50.7キログラムですので、3,072人が1年間で消費する米を収穫できるだけの農地がなくなるということです。

様々な政策の中で消えていくものも当然ございます。宅地開発によって人口増も実現していますし、農地が減少したことによって町に利益をもたらしている面も多くあると思っております。覆水盆に返らずと言いますように、開発された土地を再び田んぼに戻すことはできません。だからこそ、残された農地をどう守っていくのかだと思えます。守るべき農地の場所や範囲については、地域計画の協議の中でも検討することとしており、地域の意見を目標地図に反映させたいと御答弁いただきました。私は食料安全保障の視点からも、守るべき農地については町も目標値を出すべきではないかと思えますが、このあたりのお考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

数値目標ということで、すぐにできますというふうにはちょっとお答えできないところなのですけれども、今回、御存じのとおり食料・農業・農村基本法のほうが改正されまして、今後、国のほうもそれに対する基本方針というのを定めます。その中で守るべき農地、そういったところの数量的なところだったり、そういったところも出される可能性があるというふうに聞いておりますので、そういったものを受けて町としても判断をしていきたいなというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

食料、先ほど課長もおっしゃられました、食料有事の際には、政府が農家に増産指示ができるように食料・農業・農村基本法が見直されております。農家が指示に応じない場合は20万円以下の罰金を科すという穏やかではない内容でした。農地のないような都市部だと食料については脆弱な部分が大きいと思えますけれども、基山町は農地があります。これは基山町の強みだと思っております。国とは別に、備えとして基山町独自でできる対策とか、何か今後考える予定とかはございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

すみません、自給率というか、供給に対する支援策ということによろしいですか。

○議長（重松一徳君）

工藤議員、もう1回質問お願いします。

○1番（工藤絵美子君）

食料安全保障の視点からなのですからけれども、町が備えるという点で、基山町独自でできる対策があるかどうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

主には、やはり農地を農地として守っていくところが一番の肝になるのかなというふうに思っております。現在でも、以前からの転作の関係で水田活用の交付金というもので、基本的に基山町のスタンスとして水田を水田として活用するために、例えばそのお米として飼料用米で転作した場合に交付金をついたり、そういった形で今でもお米を作れるように基本的には進めているところです。

今後もそういったものが守っていけるように、特に共乾さんですね、機械利用組合、そちらのほうと協議しながら、なるべく水田として維持できるような、そういった政策を考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

3月までに本当につくれるかどうか、いつも担当課に大丈夫ってずっと聞いているのですが、けれども、地域計画、難しいのですけれどもね。この地域計画をつくって守っていくのがもう一番のまず近道で、その中でやはりこう、ある、今多くなっているのが、1人の農家で結構大きめに米作を、作るような、そういうことが増えております。5町以上作っているような方も相当出てきておりますので、そういったところを中心にきっちり守っていくというのが、安全で保障的な意味合いにもなっていく、その前提として地域計画というのが大事なので、先ほど3月までに5か所つくると言いましたけれども、本当にそれをつくれるように、担当課と一緒に頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

地元の農家が今のまま形を変えながら農業を続けていくことであつたり、町外から農業法人等が参入すること、それぞれにメリット、デメリット、あると思っています。私は地元で農業を続けることのメリットとして、保有米もありますし、やはり町に米が残るといのは、備蓄の点からもすごく意味があることではないかと思っています。町外などから多くの農業法人等の経営体が入ってきたときには、販路が町外、都市部だつたり、なつた場合、作物は残りませんので、その辺もちょっと心配しているところではあります。

農地を農地として守るだけではなく、そういったバランスも求められているのではないかと思います。いろいろな関係機関との調整や強化の維持とか、いろんな課題があるかと思ひますけれども、役場のほうで指導するところはしっかり指導して、今の子供たちが20年後も30年後も基山町に進み続けたいと思える町になるような農業の発展を期待して、私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で工藤絵美子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後2時20分まで休憩します。

～午後2時06分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次議員。

○9番（末次 明君）（登壇）

皆さん、こんにちは。

傍聴席の皆様、お暑い中、傍聴いただき、誠にありがとうございます。

今年の夏は例年になく暑かつたといつか、今でも外に出るとうだるような暑さが続いております。基山町の猛暑日は何日連続だったのでしようか。暑さに加え、夕立も少なかつたことも、暑く感じた一因かもしれません。そして、自転車並みののろのろ台風、気象庁の予測が大きく外れるような進路、本当にここ数年、気候変動が加速しているのを感じております。自分だけでなく、身近な人の健康管理にも十分気を配りたいと思っております。こんなとき、

冷房の効いた家の中で過ごすよりも、自転車に乗って汗を流すのもよいかもかもしれません。

今回の一般質問は、のろのろ台風を自転車並みと言いましたが、2問とも自転車にまつわるお話をしたいと思っております。

まずは、既に廃止して10年以上たっている基山町営サイクリングロードがあった場所のことです。今、跡地周辺は産業用地、グリーンパークとして、材料部品メーカーや大手企業の物流センター等に利用されております。そして、その一角が、まだ基山町の土地が緑地として残っております。その黒谷緑地についてお伺いをいたします。

質問事項1、都市公園緑地としての黒谷緑地の管理と運営について。

質問の要旨、基山町が所有する土地や建物の中には、有効活用されず、町民の意識がないものもあります。町の資産として保有、維持管理するだけの不動産は極力解消しなければなりません。以前に基山町営サイクリングロードとして活用されていたグリーンパーク周辺の黒谷緑地はどのような状況なのでしょう。

質問事項(1)黒谷緑地はどのような土地なのか。黒谷緑地の概要について示してください。

(2)現在、黒谷緑地の維持管理はどのように取り組まれておりますでしょうか。

(3)黒谷緑地周辺地域も含め、今後の開発予定はありますでしょうか。

(4)町の所有・管理する未使用の土地・建物に対する松田町長の基本的な考えはどのようなものなのでしょうか。

続いて、2項目めですが、基山駅前の電動アシストつき自転車のレンタル事業についてでございます。

レンタサイクルで基山町の観光事業をアシストしようという発想は素晴らしいのですが、フォローアップが残念ながらされていないような気がします。利用実績が伸びないのであれば、毎年何らかの対応を取って、毎年倍増とはいかなくても、前年比2割アップぐらいで推移していく努力をすべきではないかということで質問をいたします。

質問事項2、観光事業としてのキマチャリについて。

基山町の観光事業の目玉として取り組んでいる電動アシストつき自転車のレンタル事業であるが、開業をして4年になります。利用者増と、事業としての収益アップを図るために抜本的な改善策を講じるときに来ているのではないのでしょうか。

質問事項(1)町長はキマチャリ事業をどのように評価しておられますか。

(2)令和5年度単独でキマチャリ事業の収支はどうなっていますか。

(3)同様のレンタサイクル事業を活用している自治体や民間事業者の成功事例を研究されておりますでしょうか。

(4)立て直し策を強化するか、撤退を検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

今回は2問とも代表的な例として2つの事例を挙げているのですが、一番お聞きしたいのは、基山町の所有物や、ここ10年、特に松田町長が副町長に就任された後、今までですが、現在までに事業化した事業に対する基山町の姿勢、松田町長のお考えを伺いたいから質問することにしております。よろしく回答をお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の一般質問に答弁させていただきます。

自転車操業にならんように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

1、黒谷緑地（都市公園・緑地）の管理と運営についてということで、(1)黒谷緑地の概要について示せ、ということですが、都市公園黒谷緑地は、鳥栖北部丘陵新都市の基山グリーンパーク内に設けられた、周辺部の自然的環境保全並びに公害防止緩和を図ることを目的とする緑地であり、平成8年4月1日に都市公園として供用開始しております。面積につきましては、令和6年3月末現在で2万7,905平方メートルとなっております。

(2)現在、黒谷緑地の維持管理にはどのように取り組まれているか、ということですが、黒谷緑地管理につきましては、地元有志の団体の方々が町と委託契約を締結して草刈りを実施するほか、町が雇用している会計年度任用職員の方が年に数回、のり面の草刈りを実施しているという、そういうことでございます。

(3)周辺地域も含めて、今後の開発予定はあるのか、ということですが、令和5年度に産業用地として購入した事業者からは、活用方法について検討している旨、聞いておりますが、町としては現在、黒谷緑地の開発予定はございません。どういう状況に動いているかウオッチしている状況でございます。

(4)町の所有・管理する未利用土地・建物に対する町長の基本的な考え方はどのようなものか、ということですが、ここで未利用の建物というのはどこ、どの建物を、何かご意識があるかなと思って、後でちょっとお聞きしたいなと思っていたのですけれども、実は

副町長で来てから、前の役場の跡地、あそこをまずどうにかしなきゃいけないということでアモーレ・グランデに、それから役場のすぐ隣の図書館予定地をどうにかしなきゃいけないということで今、基山っ子みらい館、それからあと様々な、私のほうにリスト化されて出たやつのところはほとんど、8割から9割方はみんな、何らかの形で活用しているようなことが分かって、大概できているんじゃないかなと思ったら、たまたま全く別の機会について最近、私がそこが未利用地と知らないところの話が出てきて、財政課のほうに確認して、もらったリストにここ入っていないよねと言ったら、そういうところが何か幾つかあるらしいので、早速そういうリストを作ってくださいと、全部、とにかく全部頂戴ということで今お願いしているところなので、本当に、やはり町が持っている未利用な部分の土地というのは、建物というのは、本当に有効活用、今までもしてきたつもりなのですが、これからももう本当にそういうことがあれば引き続き有効活用できるように、そこはもう本当にもったいないので、そういうことを考えています。

黒谷緑地の場合は、町が持っている部分というのは僅かでございますので、どっちかという民間の土地みたいな部分のほうが、私としては強いかなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、町の所有及び管理する未利用の土地・建物については、積極的に再利用もしくは再開発するようなことを考えております。建物の認識が全くなかったので、後でぜひ教えていただければなというふうに思います。

2、観光事業としてのキマチャリについて、(1)町長はキマチャリ事業をどのように評価しているか、ということでございますが、令和2年度からレンタサイクル「キマチャリ」が始まりました。令和3年から令和5年度の利用者は平均して月10人程度でございましたけれども、令和6年度4月から7月の利用者は平均して、一月20人程度ということで、利用者の増加もだんだん見込まれてきておりますので、観光協会の事務局が基山町に来たことも含めて、これは観光協会に委託している事業なので、より直接的にやりやすくなっていますので、さらなるPR活動、SNSを使ったPR活動や、それから各JRの駅等にチラシを置くとか、そういったことなどをこれからやっていきたいというふうに考えているところでございます。

(2)令和5年度単年度でのキマチャリの収支はどうなってるか、ということで、キマチャリ事業は、基山町観光協会で運営している、事務局は今も基山町なんですけれどもね、観光協会自体が、令和5年度のキマチャリの収支につきましては、事業収入が年間利用料金が5万

7,216円で、事業支出についてはシステム保守費ということになりますが、中心ですが、これが32万1,156円ということですので、やはり二十数万円の赤字が出ていますので、その辺を少しでも減らしていくように努力したいというふうに思います。

(3)同様のレンタル事業を活用している自治体や民間事業者の成功事例は研究されているのか、ということなのですが、基山町と同様のレンタサイクルを活用している自治体等については、その状況を研究しているところでございます。そのほかにも指定管理を活用している自治体など様々な事例がございます。システムも基山町と同じシステムのところもあるし、類似のシステムのところもあるし、その辺、例えば駅が2個ある自治体は両方の駅で乗り捨て、基山町もけやき台駅がありますので、駅は2個であります、基山駅から乗ってけやき台駅に乗り落としていくというのがあんまり想定できないので、柳川とか、ああいうところはそういうところがあるというふうに聞いておりますけれども、そういったことも研究しているところでございますので、今後ともそういった成功事例を参考にしていきたいなというふうに、いろいろ勉強させていただければというふうに思います。

(4)立て直し策を強化するか、撤退を検討するかの時期に来ているのではないかとということで、まさに一言で言えば、今はまだ立て直し策を強化して行って、これで数年やってみて駄目なら、それは諦めなきゃいけない時期も来るかと思いますが、まずは2次交通の手段であるレンタサイクルは、観光客の利便性向上や地域間競争、観光促進にも重要な役割を果たしていますので、利用実績を考慮して、今6時間と24時間しかなかったプランに、令和4年度より3時間プランも追加して利便性を向上した、そういった工夫もしているところでございます。

今後とも、レンタサイクルを利用した方からのアンケートを取っていますので、そのアンケートは、これから取ってですね、失礼しました、アンケートを取って、より利用しやすくなって満足度の高いレンタサイクルになるようにしていきたいというふうに思います。

一縷の今、明るい材料としまして、令和6年度になって非常に好調さをキープしておりますので、そのあたりのところのアンケートもきちっと今後取らせていただいて、利用者のニーズをもっともっと把握して、少しでも基山町にとってキマチャリが役に立つように努力していきたいというふうに思っております。

以上で1答目とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

先ほど町長のほうからおっしゃった建物についてはまた後で入りたいと思いますので、まず黒谷緑地の概要についてお伺いしました。皆さん、御存じの方はね、建設課とか産業振興課の方はよく御存じなのでしょうけれども、なかなか一般の方は、どういう形状で黒谷緑地が残っているかというのは御存じのない方も多いと思います。

日本タングステンの入り口のところからずっと奥のほうまで、宮浦のほうに行く、一井木のほうに行く道のもうどん詰まりのところまで辺りがずっと公園になっておりまして、公園というか緑地が残っておりまして、2万7,905平米というと、実を言うと、真四角にすると166メートル真四角ぐらいの大きさなんですよ。ところが、実際に見ますと、幅の狭いところもあるし、広いところもあって、現在はグリーンパークの必要面積をその緑地を取らなくてはいけないというところに残っておりますが、実際は以前、サイクリングロードがあったところを中心にちょっと大きく残っているという状況でございます。

そこで、このいびつな形で土地が細長く残るとというのは、これから例えば民間企業の方に、今既に進出してある方とかに購入していただいてということは、もうできないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

この黒谷緑地、町長が1答目に御説明しておりますけれども、補足、同じようなことではあるのですが、こちら、もともと地域振興整備公団が北部丘陵の都市開発の一事業として整備された工業用地が基山町のグリーンパークでございます。こちらグリーンパークに今、黒谷緑地、こちらが都市公園になりまして、今、先ほど末次議員がおっしゃられましたように、面積が2万7,905平米、こちらが都市公園、黒谷緑地の面積でございます。都市公園が基山町の都市公園の条例で、人口1人当たりの面積が10平米必要というふうに条例で決まっております。今現状、平米1人当たりの面積が14平米ございまして、これを確保すると同時に、工業用地でございますので、工業立地法等、そういったところも鑑みまして、今の緑地が残ったような状態になっている次第でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私がちょっとそこで疑問に思うのが、この進出してこられた企業さんに対して、緑地部分も含めて、ちゃんと工場を建てる用地とか、いろんな工場の建物・敷地とは別に、緑地は、私は民間企業の方がそこはちゃんと受け持って、そこに建てて全部もうのり面までその業者が買ってくれば問題なくて、基山町は事後の管理はあんまり負担がかからないんじゃないかなと思ったのでちょっと質問したのですが、そのあたりはどうなのでしょう。やはり基山町が受け持つべき土地なのでしょう。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

こちらは、先ほどからお話はさせていただいているのですけれども、一番最初にこのグリーンパークができたときに、緩衝用緑地として緑地を設け、この分については基山町のほうで管理するというので、それから都市公園に決定しまして、もともと5万1,000平米ほどあったのですけれども、それから緩和されまして今の面積を確保するというふうなことで決定しておりますので、その今残っている都市公園がその区域の緑地という扱いになっております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そこで、ちょっと町長にお伺いしたいのですけれども、じゃあ最初にその対企業、相手の企業と交渉する段階です、向こうは百戦錬磨の法律家とか専門の方が結構こういう進出するときには出てこられると思うんですね。そういうときに、町のほうからどなたが交渉相手として出られるかは知りませんが、大元の段階で、この土地を買っていただくなれば、もうその半端に町で残しているよりも、ちゃんとその一部分を緑地として残す、そういう交渉を最初からすれば、こういうことはないんじゃないかなというふうに私はちょっと疑問に思ったわけなのですが、そうなるやはりそういうふうな土地とかの取引のエキスパートといいますか、専門の職員を町としては育てるべきじゃないかなというふうに思うわけですね。

例えば町長なんかはもう、場合によっては松田町長じゃなくて、町長という関連で考えると、4年で辞める方もいらっしゃる。幾ら町長が交渉能力がすごくても、一般の職員の方が交渉して次から次が変わると、なかなかうまくいかない。そう考えると、こういうふうな土地の交渉、基山町は今どんどん来ていますよね、いろんな事業者が。そうすると、場合によっては、交通安全の問題とか下水の問題、上水の問題、いろんな交渉をしなくてはいけないのですが、そういうときにきちっと対応する職員を育てるといふ、私はそこにちょっとこう、力を入れてほしいということでこの質問をしておるわけなのですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

質問の趣旨がその点だったというのは全く分かりませんでしたので、まず事実関係からいきますと、これを、グリーンパークができたときに緑地がこうあって、グリーンパークでここで切ってしまったのは相当前の話なので、正直、私は全く知らないときにそうなりますね。それで、少し多く余っている土地は今回売ったわけですね、売れるので。

ただ、ちょっとだけこうやっているやつは、これだけじゃあ売れないので、あとこれにその横にある民間の土地なんかと一緒にという話になると思うのですけれども、だからさっきちょっと様子を見ていたと言ったのは、民間の土地を今探っている方がいろいろ、業者の方、おられるみたいなので、そういうところから基山町にそういう話が来ないかなとは思っているのですけれども、そのときにうちの人間が誰が対応するかによって、足元を見られて安く買いたたかれ、もちろんうちの場合はちゃんと入札しなきゃいけないようになりますけれども、そういう交渉というのはすごく大事だと思いますが、ただ、この人材を育成するという、育成することが大事だというのはもう認めますし、すごく大事だと、それはもうそうなのですけれども、育成の仕方というのは非常に難しいですね。

これ、1回、2回失敗してだんだん覚えていくもので、基山町の例で言うと、1回、2回失敗して3回目に成功しても、4回目はもう大体退職しているみたいな感じになるのが今までのパターンだというふうに思いますので、こうやればそういうのが育成できるというのは、ぱっとは思い浮かばないで、考えられるのはプロを嘱託みたいな感じで1回雇って、その人の下でプロジェクトチームをつくって、何かのことがあったときにみんなで勉強して、何て

どうか、技術移転してもらいたいなことでもやらない限り、何か座学でやっても全くこれ
はうまくいかないと思いますので、やらなきゃいけない、人材育成が大事だというのはもう
議員のおっしゃるとおりで、まさにそのとおりだと思いますが、じゃあそれをやるといった
場合にどういう方法でやるかというのが非常に難しいなというのが、問いに対しての答えに
はなると思います。

ただ、難しいと言っていて指をくわえていたら、本当にどンドンこう、ちっちゃなところ
でどンドン損していくかもしれませんので、何か考えなきゃいけないなというのを今改めて、
今日改めてまた思いましたので、そこは少しずつ考えていって、少しでもそれをレガシーと
して後に残していくようにできたらいいなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

町長からいい返事もらったかなと思っております。

続きまして、現在、黒谷緑地にどのように取り組まれていますかということをお伺いしま
した。実際、私も時々あそこはよく、よくは行かないのですけれども、時々行きます。もと
もとサイクリングロードがあったときにも自転車でも行ったことがありますし、けれども、
今行くともうめっちゃ雑草が生い茂り、その裏のほうは竹林が茂り、民有地のほうはワイヤ
ーメッシュが張ってあってイノシシが結構来ております。それで、たまたまお会いした人は
お茶を作っていたけれども、もう駄目なので杉を植えましたということで、杉を植えて、そ
の辺りを草刈りをしてある方にもお会いしましたけれども、年に数回ののり面の草刈りを実
施していますという回答をいただきましたけれども、実際あそこを本当、草刈りをするとい
うのはめっちゃ大変だなというふうに思いました。大きな桜の木はある、それから紅葉の木
はある、栗の木はある。あれ、栗の木とかも、聞くと、あれは町有地の部分にありますよと、
そして実がなっているのでイノシシが拾いに来て大変なんですよと、その横には町道も通っ
ていてということなのですが、年に数回というのは実際どのぐらいの回数をその地元の方に
依頼されているのでしょうか。年に1回なのですか、年に2回なのですか、年に3回。これ
はもう毎年変わるわけではないと思うのですけれども、お願いします。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

地元の団体の方をお願いしているのは、年に2回の草刈りをお願いしているところです。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

本当、あの広さだと経費がかかると思っておりますので、元に戻ってやはりああいうところは何とかせないかなというのがあるのですが、それで町有地の環境整備には、本当に町としての財政負担、非常にかかっていると思っております。町民の皆さんがよく知る総合公園とか、基山の公園、みんなが知っているところだけでも莫大な広さが基山町はありますが、そうすると、あまり知られていなくて、ふだんはあまり見えない黒谷緑地とかはほとんどの町民の方は関心がないんじゃないかなと。今まで私も、2区の方とか4区の方からは聞いたことがあります、それ以外の方があそこは草ぼうぼうばいということは聞いたこともないですよ。

そうすると、これからも地元の方と、格安でといいますか、協力をいただいて草刈りをしていただくには、やはりそれなりのつながりがなくてははいけませんけれども、地元の方とのつながりといいますか、あるいは地元の方の苦情を聞いたり、イノシシが出るときはどうするとか、そういうふうな相談とかを受けているようなことはあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

その草刈りをされている団体の方々から、そういったイノシシのお話というのはちょっと聞いたことがないところです。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それから、パーク内には複数の大きな、それなりの大きな企業が入っていただいておりますけれども、こういうふうなグリーンパーク内だけの組織で基山町と何か協議会とか、あるいは年に1回定期的に連絡会を開くとか、そういうふうな組織というのはあるのでしょうか。例えば基山町だと、全体だと商工会に入ったりとか、経済クラブに入ったりとかというのが

あるのだけれども、グリーンパークだけで何らかのそういうふうな集まりというのはないのですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

基山町のグリーンパーク内だけのそういった協議会というのは、今のところございません。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

あの辺何か、タングステンさんなんかにはイノシシとかがどんどん入ってきそうな、そういうふうな地形でもあるので、そういう相談はないかなと思って、ちょっと質問いたしました。

それから、これは町長にまたお聞きしますけれども、町内公有地の草刈りなどの環境整備に係る経費と、整備後の効果というのをどのように捉えてあるかということをお聞きしたいのですが、例えば以前、亀の甲ため池を基山町に寄附したいとか譲ろうかという話とかもありましたけれども、町としては、こういうふうにもう要らなくなったというか、管理し切れなくなった土地、場合によっては建物、こういう相談が今までもあったし、これからは普通の民家の中古住宅をもう管理し切れないので町で無償でいいので引き取ってくれませんかということもあると思うのですが、そういうふうなのを安易に引き取ると、町の財政は幾らあっても足りなくなるのですが、そのあたりの町長としての覚悟といたしますか、どういう対応で臨もうというふうにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

その前に、グリーンパークの話をちょっとさせていただくと、日本タングステンとは今も日頃からバイでやり取りしていますので、例の生理用品の寄附であったり、逆にこちらからお願いするときもあるし、企業版ふるさと納税とかも毎年大体寄附していただいております。また、三菱倉庫も経済クラブで必ず出てこられますので、すごくやり取りしています。日立物流だけがやっていません。

それから、今の御質問に関しては、そうですね、難しいところではありますね。どういふふうにしようかな。どういふふうにしたらいいな。分かりました、ごめんなさい。今ね、実は末次議員の問いを、自分のことを先に言ったので忘れてしまったので、今分かりました。答えは2つです。

1つは公共物、いわゆる側溝であったり、のり面であったり、そういうのは、自分たちはもう使わなくなった、農地じゃなくなった、もしくは農業で使わなくなったということになれば、町で引き取らんわけにはいかんと思います。だから、これは引き取るというような、そういう形になると思います。公共物はですね。法定外公共物系はですね。

それから、財産である空き家とかそういうものは、何でもかんでも引き取るというわけではなく、町が再生して、それによって町が発展するような可能性があるものについては引き取る、そうじゃないものについてはちょっと難しいというふうな答えをするのではないかなと、そういうふうには今は整理しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

分かりました。

それから、今後の開発予定についてお伺いをいたしました。都市公園の緑地という名称になっておりますから、私は、まだ幅広くあるのですけれども、広い場所だと、ちょうどタングステンさんとタングステンさんがあって、その間に陸橋みたいなものがあるんですよね。それを越えていくと、要するにタングステンさんの中の道路を入れていかなくちゃいけないんですよね。大石課長は分かっていると思いますけれども、その上に桜の木とか、若干昔の公園みたいな形で、昔の大石町長が建てられたときの碑が建っております、桜の木、若干公園化しているのですけれども、公園というのであれば、私は、少し整備をすれば、公園が公園としての整備は可能じゃないかなというふうに思うのですが、そのあたりは町長よりも大石課長が一番詳しいかと思っておりますけれども、その周辺の民間の所有地も含めて、何らか活用をするような土地ではないですかね。もうやはり諦めてありますか。いかがでしょう。

○議長（重松一徳君）

担当課に答えさせます。酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

公園としての活用、こちらは都市公園の緑地という扱いになっておりまして、工業団地の中にありますので緑地扱いなど、緑地としての公園なので、整備するとすれば木を植えるとか、そういうふうな形になるかと思うのですけれども、なかなか今の現状、のり面が多いので、ちょっと平場というのは非常に少ないので、そののり面に木を植えるのもちょっと厳しいのかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

たしか昔、私、見に行ったところじゃないかなと、おぼろげに、昔、2区とかでスポーツ大会をやられていた場所ですかね。何かここでよくスポーツ大会をやっていたんだみたいな話を聞いたことがあるので、狭い道をずっと入っていきなきゃいけない、そんな感じですよ。だから、あれ、ただ、あれは全部基山の土地でしたっけ。違いますよね、多分。だから、それとあとは入っていく道の整備をしなきゃいけないので、これは簡単ではないなと思ってそのときは動かなかった記憶がありますので、道もあのままでは駄目だと思いますので、そういうことをするのなら広げなきゃいけないし、あとはその土地の確認をもう1回しますけれども、多分あの全部が基山の土地ではなかったんじゃないかなと思うので、そんな覚えが、一度、地元の方からこの活用はどうにかならないかということで御案内いただいた記憶が大分前に、6年ぐらい前にありますので、多分そのことかなというふうに今思った次第でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

どうも多分私が思うに、民有地はイノシシが入るので、基本、ワイヤーメッシュとかがずっと張ってあるような気がします。それで、町有地は何も防御はしておられなくて草ぼうぼうというのが現状なのかなと。それを年に2回草刈りを、しやすいところはしてあるけれども、大きな木があるという感じでございます。

でも、町長が先ほど、近くの民有地の方とお話をしてまた広くということであると、例えば松田町長は、あるとき何かパークゴルフ場とかを造ったら面白いなという話も書いてありましたけれども、そういう感じの場所としては、そのパークゴルフだとそんなに広く真四角

にある必要も全然ないので、管理には金がかかりますが、ただ、私の言っている経費削減と相反するかなとも思うのだけれども、そのあたりは難しいけれども、町長はいかがですかね、そのあたり。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一遍、もう1回確認させてください。6年ぐらい前に行った記憶がありまして、結構行くのに大変だった記憶がありますので、それとどこまで町の所有でどこが町の所有じゃないかも含めて、きっちり整理をして、可能性があれば、別にパークゴルフに限らず、いろいろなものが今流行っていますので、一番いいものを導入することはゼロではないと思いますので、まずはちょっと確認をきちっと、なるべく早く見に行きたいと思いますので、はい。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それでは、一番最初に町長がおっしゃった建物ですね。土地だけじゃなくて建物についてなのですけれども、私が言っているのは、まずやはり松田町長になって旧役場庁舎の活用、中央公民館を解体された、保育所のスピードを持った移転とか、非常にそのあたりについては高く評価をしております。

建物というのは基本、もうほとんど保育園用地以外と建物以外はないかなと思うのですが、先ほど言ったのは、これからも発生するであろう土地・建物についての基本的な考えをお伺いしただけなので、町長の考えはおわかりしました。

それと、やはり去年だったですかね、高島団地の入り口のところのドラッグストアモリさんの前のところのちょっと細長い町有地がありましたけれども、ああいうのも考えたら、非常に有効活用できるということなので、基山町にはそういう場所というのはまだあるんじゃないかなというふうに思っているのです、今回のこういう質問をしております。

それと、あと公有地ではあるけれども町民が有効に活用しているということであると、けやき台の15区のちょうど6区寄りの山のところにふれあい夢広場というのがありますけれども、こういうふうな民間の団体とか、要するに町に協力的な民間の団体に対して貸出しをして、もう管理はお任せ、草刈りもお任せというような、そういう形にこの黒谷緑地は取れな

いのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井建設課参事。

○建設課参事（酒井孝行君）

今おっしゃられたけやき台の緑地に関しましては、都市公園ではございませんで、こちら、管理をしていただくということの中で活用をしていただいております。今度は黒谷緑地になりますと都市公園に、緑地というのも都市公園になりますので、占用料とかそういったところがいろいろ発生してくるかとは思いますが、そのあたりがどのぐらいまで緩和できるかとか、その辺も出てきますので、その金額等でそこを借りられるとかというのであれば、そこはそのときまでにもうちょっと整理して、そういう方がいらっしゃれば整理していきたいなどは思っています。ただ、あくまでも都市計画の都市緑地というところですので、そういった縛りがあるというところがクリアできないと、占用はできないというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

と担当室長は言っていますが、本当にあそこを使いたいという思いがある人がおれば、使える方法はないかみたいな形で考えていくのが我々の責任だと思いますので、ここの規制はここだけでやっているわけではなく、全体の緑地の中でやっている話なので、もともと5万あったやつが2万7,000に今減っているわけなんですよね。だから、恐らく2万ぐらいまでは私は減らせるんじゃないかなと思いますので、でも本当にここを、何か使ってここをやりたいというような熱い、そのふれあい夢広場みたいな、15区の人たちみたいな人たちがおられれば、それは次のステップに行けると思いますが、まずそこがスタートかなというふうに思うのですけれども。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そうですね、もう、なかなかふれあい夢広場でも、結構高齢者の方も多し、大変だと思いますから、これからあのやぶをまた切り開いてということは、それなりに基山町がまず最

初にきれいにしてあげてというぐらいの協力をしていかないと難しいのかなというふうには思っております。

それで、私がもう一つここで言いたかったのは、基山町がいろんな地区計画なり開発行為、いろいろ関わりますけれども、グリーンパークも当然ですけれども、町が関わった開発事業とかはやはり最後まで責任を持ってやっていただきたいというのがあるのですけれども、グリーンパーク内には、県道17号線沿いのところの右と左に新しい開発された土地がありますが、特に福岡方面に向かう左側の土地については草ぼうぼうなんですよね。

それと、もう一つ、これももう事例を挙げてしまいますけれども、私の家の周りの倉野地区も、地区計画で開発はもうある程度業者と話は進んでおりますが、やはり草ぼうぼうと。この辺りというのは、町長は町としての責任はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

サンコー、いわゆるバイパスの左側のところは、東京本社に2回行って、今年の12月までにはその青写真を出すという約束を取り付けてはいます。だけれども、もう今9月になりましたので、それから草刈りについてもよろしくというふうに言ってきていて、何回かは切っているはずなので、今がぼうぼうであれば、そこはもう1回私のほうからサンコーのほうにきちっと言いたい。そういう話 coming というのをきちっと伝えて、切ってもらうようにしたいというふうに思っております。

何か前回は、ずっと社協のシルバーを使っているらしくて、社協のシルバーがずっともう予定が入っているので、前回のときには遅くなったというのが前回だったらしいので、今度は、今がどういう状況かというのは私も確認したいというふうに思います。

もう一つの倉野地区についても、その草が生えているという話は、私自身は今初めて、前1回、草が生えているときには一応きれいに切ったという話は報告を受けていましたので、また確認したいと思えますけれども、そこは担当課長のほうにまたフォローしてもらったらいいと思えますけれども、お願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

サンコー、県道沿いにつきましては、6月、7月ぐらいだったと思うのですが、敷地全体の草刈りは難しいのでということで、周辺の水路の周りは全部1回草は刈っていただいている状況です。近隣の方から、水路に泥がたまっている箇所があるというような御連絡をいただいておりますので、業者のほうに連絡し、早急に対応していただくようには伝えております。

それと、倉野地区につきましては、あそこは地区計画で整備した場所になっております。開発が完了するまでは、開発業者のほうに草刈り等を徹底するように、こちらのほうからもう一度指導したいと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

町民の方から、ふだんはいつも田んぼを植えてあってきれいだったのにとか、あれ、きれいに整地したのにと今は草ぼうぼうと言われるのが、私たち議員としても非常に困りますので、そのあたりはしっかりと対応していただきたいと思います。

これで1問目を終わりました、続いてキマチャリについてでございます。

令和6年度の4月から7月の利用者は平均して一月20名程度になっておりとの回答でしたが、なぜ伸びたのでしょうか。偶然そうなのでは私は駄目だと思っております、はっきりてこ入れした、こういう対策を取ったから伸びたということであれば、ああ、そうかなというふうに言えるわけですが、たまたま伸びたでは、私はいかがなものかなというふうに思っております。

利用者増の起爆剤となるような、私はイベントの企画ができないのかと。今は対象者を基山町外の観光者、観光客をターゲットにしてあるような気がしますけれども、まずああいう自転車でも、基山の町民が1回乗ってみて、そして、ああ、よかったね、そうすると福岡とか全国の知り合いにも、基山駅に来たときはあそこから自転車で乗ってよと言える。ということは、町民がまず私は乗るべきじゃないかなと。そういうイベントの企画というのは全然、私はまだあまり知らないのですが、幾つかあったかもしれませんが、あんまり知らないのですが、いかがでしょう。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

4月から7月分で伸びた分については、今議員おっしゃいましたけれども、令和6年度が、基山町民の方が今までに比べて23%と、令和3年、4年、5年に比べると、令和3年、4年、5年では10%だったのが、今年の4月から7月になっては23%と、ちょっと伸びている分で、利用率が伸びているものと思っております。

それと、4月か6月については、2人組とか4人組ですね、2人で一緒に乗られている方とかについてが11組、4月から6月で、3か月で2人で借りられている方というのが11組ほどありましたので、その辺が伸びている原因じゃないかなと思っております。

それと、イベントについては、コロナのときに一度イベントはしておりますが、町内、町外合わせて、コロナの時期に1回だけはイベントをさせてもらったので、今後そういった町内の方に乗ってもらうようなイベント等については、ちょっと考えていきたいなと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私は、基山町としては明確な目標値を持って、毎年、前年比120%か、たった毎年2割アップでも、4年たつと倍増するのです。13年たつと10倍になるんですよ。そう考えると、やはりこつこつとした努力を私は積み重ねていただきたいと思っています。

そう考えると、町のイベント、これからふれあいフェスタ、ロードレース、門前市等を持ってくる。私が一番考えているのは、町長、どうでしょうかということで提案は、国スポのときに基山町があそこの自転車全部を全部体育館の横に持ってきて、これは人がついて、各県のちゃんと登録された人であれば自由に貸し出すと。ただし、名前を書いてまた戻してくださいねということで無償で貸し出すような、そういうふうなことをしないとなかなかそういう、逆にそういうことをしないとじゃなくて、そういうことをするのが1つ、今回キマチャリをPRする手段になるんじゃないかなと私は思っているのです。

そこに何か、この会社ですか、COGICOGIさんという会社とかとの契約で、そういうのはできないというふうになっているんですかね。私は、そういうときこそ、町民も含め町外の人にも無償で乗ってもらうという、それで役場がその分ちょっとその期間だけ金を払えばいいのですが、それはいかがなのでしょう。駄目ですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いい提案だと思いますが、まず担当課でそういうことができるかどうか、いわゆるシステムというか、そういう問題があるので、駅から簡単に動かせるかどうかもちよっと分かりませんので、私も一度アプリを入れて自分で1回だけは乗ったのですが、その後、残念ながら1回しか乗っていないので、2回目、3回目、乗っていかなきゃいかなと今思っていますけれども。担当課のほうでちょっと答えてもらっていいですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

システム上はできるんじゃないかなと思いますので、また業者さんと話をしながら、できるようだったらそういう方向を考えていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そうですね、ぜひ、私も乗りたいのですが、私はまだアプリを入れていないので乗っていないのだけれども、ぜひ町民の方に乗ってもらいたい、乗ってもらいたいというか、乗っているのをまた見てもらいたいという思いがありますから、こういう機会はいいい機会だと思いますし、ロードレース、門前市、それからそういうふうなイベントにもぜひ持ってきってもらって、これから1年間ぐらいはもうPR期間だと考えて、私は対処してほしいというふうに思っております。

続きまして、令和5年度の収支についてお伺いをいたしました。単純に言うと、100円の利益を出すのに561円30銭かかっているという計算にはなっております。町が関わる基山町の観光事業は、果たして赤字でもよいのかということなんですね。そうすると、基山町は大きな損をしているのですが、私が思うのに、業者はなかなかその分の損を基山町と分け合っているとは思えませんし、最低でも利益はとんとん、取れなくても赤字にはならないぐらいにしておると思いますが、先ほど町長もおっしゃったように、大幅な赤字という。そう考えると、ここは何とか解消しなくちゃいけないんですよね。

そう考えると、やはり利用促進、何よりも利用促進が一番じゃないかなというふうに思っているのですけれども、財政課長にお伺いしますけれども、いろんな事業に言えることなのですけれども、福利厚生施設であっても、町が運営に関する事業であれば、利益をやはり考えなくちゃいけないと思っております。それと、料金設定は、私はいろんな事業でも、使用料、料金を取るのであれば高めに設定する、これを基本に置いてもらいたい。そこに子供たちや高齢者あるいは町内の体育文化協会の所属の団体などは無償、そして格安で利用していただく。

要は、何か基山町が今行っている施策は、どちらかという、基山町外の方にアピールするために、ぜひ基山に来てください、基山でこれを利用してくださいということで、どちらかという、町内・町外を差をつけるというのはどうかなと言う人もいるのでしょうかけれども、私は、基山の税金を使っているということを考えると、町内者は安く、そういうふうな価格設定をして、そしてキマチャリもどんどん使う人が増えれば、だんだん安くもできるわけですよ。今は高いなと思われる方は、利用が少ないから高いので、そう考えると、その財政課長の考える公共施設の使用料金というのは、どのような考えで設定されているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

吉田財政課長。

○財政課長（吉田茂喜君）

公共施設の使用料ということで、昨年度、使用料の改正を少し行った、3年に一度の改正を行ったところでございますけれども、基本的には各施設、50%利用者負担、50%町負担というような形がほとんどの施設でございます。100%自己負担というところはやはり体育館のトレーニング室や、あとはもう1か所くらいあったと思うのですけれども、すみません、ちょっと思い出せませんが、そこは自己負担、自己負担というか、利用者負担で頂いております。また、空調とかにつきましても、実費負担ということで頂いているところでございます。

ですので、そういったキマチャリにつきましても、やはり全てを利用者負担というわけでは、そういった利用促進や観光の促進にはつながらないと思いますので、やはり公費の負担というのは少なからず必要だとは思いますが、その割合につきましても、その利用促進に見合った利用料を取ることがベストだと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私が基山町内の公共施設のいろんな使用料金とかを見ますと、基山は高いねと言われたことはほとんどないですよ。高いねと言われたことはなくて、安くて使いやすいということを言われます。ただ、あまりちょっと、使い勝手が悪いといたり、時間帯が合わないとか、融通が利かないとかということをよく聞くので、私は料金を高くしても、基山町の向かう方向性としては、使い勝手がいい公共施設、それから融通が利く担当者及びその施設というのをぜひ目指していただきたいと思います。こちらは回答は結構でございます。

それから、レンタサイクルの成功事例の研究ということでお伺いして、実際、基山同様のレンタサイクルを活用している自治体を研究しておりますということでしたけれども、私が思うのには、基山町みたいに20平方キロメートルぐらいの広さだと、自転車で行っても、もう15分も走れば町外に出てしまう。山のほうは別として、町外に出てしまうような町であると、やはり周辺の自治体、市町と協力して、自転車は事業とかをやっていかなくちゃいけないかなと思うんですね。

これについては、かえる寺、如意輪寺が載っているぐらいなのですけども、ここにこう、そう考えると、もう少しこう、他の県をまたいだ、またいででも、周辺の市町と協力して、お互いに、小郡において、久留米においてもいいというふうな、何かそういうふうな感じで連携を取っていけないかなというふうに思うわけですが、そのあたりの連携というのは取れないものなのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

うちの分については、レンタサイクルということになっておりますので、基山駅から借りて基山駅に返すようなシステムになっております。今議員おっしゃったのについては、シェアサイクルとって、どこでも多分返せるような、基山で借りて小郡とか鳥栖とかでも返せるようなことを言われてあるんじゃないかなと思いますけれども、一応今の基山町についてはこのレンタサイクルのところに行くように考えておりますので、先々ちょっとどうなるかは分かりませんが、今のところについてはまだレンタサイクルで、基山町の基山駅か

ら乗って基山駅に返してもらおうようなのでちょっと進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そのあたりはぜひ今後、研究というか、検討していただいて、広く使えるようにしていただきたいと思います。

それと、もう一つ、やはりこれはもう、キマチャリを普及させるには、ある程度、基山町内の民間のお力を借りる、お寺とか、あるいは普通の農家とか、私が思うのに、以前ちょっと、松田町長は御存じかと思えますけれども、民家に訪問して自転車で来るというのがありましたよね。そして、基山を守るとか、お寺で行くとか、だからああいうふうな企画を、あれは完全に民間にお願いしたような企画だったと思うのですけれども、そういうふうな企画というのを、私は、毎年組んでいってしていけば、それなりに利用者が増えて、特に私は、別に日本人を対象にするんじゃなくて、来日、外国から来られたお客さんでも、それなりにPRすれば、きちっと基山町のような町、基山町ぐらいの大きな観光の目玉がなくても、民家で食事をしたり、民家で餅をついたり、いろんな体験をするというふうなことができるということであれば、私はもう定期的に来ていただいてルートが組めるというふうに思っていますし、そういうところに対しては本当に協力したいなというふうに思っておりますが、ぜひ失敗を恐れずにそういうところを、佐藤参事、お願いしたいのですけれども、どうでしょう。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

できるだけいろんなことを考えて、レンタサイクルが稼働率も上がるように研究していきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょうど来年で、恋人の聖地のシティプロモーションが、来年度で一応もう終わりなんですよね。だから、その来年度にそういうのを、キマチャリを使ったものを企画するのは、今

ぐらいからきちっとやっておけば、来年の一番いい季節にそういうのをやるというのは、現実的に、これは産業振興課、それぞれの課でいろいろなプランを考えるような、そういう仕組みでやっていますので、ちょうどいいんじゃないかなと思いますけれどもね。だから、ぜひそういうのは今から準備して、来年、国の補助も使えますのでそれを使って、ただ、一応その補助がもう来年で終わってしまいますので、その後のことはまた考えていかなきゃいけないですけれどもね。そういうことも検討していきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

最後の部分で、私は立て直し策を強化するか、撤退を検討する時期に来ておりますよというふうに言いましたけれども、私の本音を申しますと、議員から言われたからやめるということじゃなくて、本当に、ああ、議員がこういうふうに言っているので、もう少し立て直そうということで、飛躍的な実績が伸びることを願って、今日は質問をしております。

それで、強化策ということで、私はいつも思うのですけれども、回答のほうに、利用者のアンケート調査をしますということだったのですけれども、私は、利用増を目的としたアンケート調査であれば、利用をしない人をいかにたくさん調べるか、なぜあなたは基山駅に来たときに歩いてずっと回るのですかとか、それはレンタサイクルがあると知らなかったとか、いろんな回答が来ると思うのだけれども、そういうふうな調査をしてこそ、この利用者増につながると思うのですが、その利用しない人の調査はしようというお考えはないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

今のところ、アンケート調査については、利用した方にアンケート調査をしようと考えておりましたけれども、議員おっしゃるように、利用しなかった方についても、何かいろんなイベントのときとか、そういったことでアンケート調査を取れるようなことがあれば、そういった中で、レンタサイクルを利用したいか、利用していない方はなぜ利用しないのか、そういったのが取れば、そういったイベントのときとかにでもアンケートを取れるようにしていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そのあたりを本当にしっかり、たくさんできるだけ取って、当然、町外の方はもちろん、町内の方も、なぜあなたはしないのというふうに聞いてもらいたいと思います。

それから、やはり基山町のいろんなイベント行事とかで思うのは、最初の導入したときには非常に力が入っておるんですね。これは私も、いろんなアイデアが出てどんどん新規事業をされるのだけれども、どうしてもこう、尻すぼみになっていく。これは2年目以降のフォローアップがなされていないからなと思って、何か基山町は残念ながら、マラソンでいうと、スタートラインに立つことを目的にしてある事業もあるんじゃないかなと思うわけですね。

例えば松田町長はもうしつこくエミュー、エミュー、エミューと言われますが、同じように、エミュー、エミュー、エミューというのと同じように、キマチャリ、キマチャリ、キマチャリと言い出せば、それなりにやはりみんな、もう少し動いてくれる。そうしないことにはもう私は、基山町の事業はいずれも尻すぼみで終わってしまうような気がします。

それで、あと最後にですけれども、私は、一度始めた事業を撤退するか、もう業績が悪ければ撤退するのは、私は当然だと思っているのですが、撤退をするのは、始めるよりも難しいと思っております。そうすると、例えば新規事業をするときには、ある程度その頭の中で、費用が幾らぐらいかかって運営費が1年目はこれぐらいかかる、2年目はこれぐらいかかるというのを計算の上、そうすると3年間で100万円要るなど。そうすると、100万円をどこから絞り出すということになると、やはり撤退という、今やっている事業の撤退も頭の、別にやめろと言うわけじゃないのですが、念頭に入れながらしていかないと、行事ばかり増えるというのが、基山町職員さん泣かせのイベント増になってしまうと思うので、そのあたりはぜひスクラップ・アンド・ビルドで、新しくすれば1つはやめるというぐらいの覚悟でやっていただきたいと思います。

それと、私がこうしていろいろ事業をやめなさいというのは、これからの一般質問の中でも、私は多分、採算が合わないならやめなさいということを書いていくと思います。そのときに、町長なり役場の職員さんたちは、言い訳として、議会から、議員からやめろと言われたので、この事業をやめましたという言葉は、決して発していただきたくないというのが私の思いであります。なぜやめたかという、実績が上がらないからやめたのです、効果が悪

いからやめたのですと、堂々と町民に言っていただきたい。松田町長、いかがですか、1分間で。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

2つ、エミュー、エミューって私、言っていますかねというのが1つと、もう一つは、議員さんから言われたのでやめましたというようなことを言ったことの記憶がないのですが、もちろんそういうことは言うつもりもないので、頑張っていきますので、結構やめた事業もいろいろあるのですけれども、やめたらやめたで、何でやめたんだと今度は言われる、そういうのもあるので、悩ましいところではあります。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

じゃあこれで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時30分 散会～